

ふり向けば、気になる。好きになる。

広報むこう

2017年8月号

# MUKO



古都のむこう 魅力のふるさと





第17回 ビギナー作品賞

「花の実と妙」

見つけた  
きれいな花



第18回 ビギナー作品賞

「冬支度」

季節を感じ  
心動かす風景



第19回 向日市観光協会会長賞  
「光明の道標」



第20回 市長賞  
「かぐや姫の里」

特集

向日市と言えば…

ふり向けば、気になる。好きになる。

MUKO

平成29年(2017年)8月1日発行  
広報むこう No.1119

特集

向日市観光写真  
コンテスト作品募集 …… 2

職員採用試験 …… 4

トピックス

肺がん・結核検診 …… 8

30歳代の健康診査 …… 9

介護保険のお知らせ …… 10

市長コラム …… 15

くらしの情報 …… 17

市民の情報掲示板 …… 27

シリーズ国保⑩ …… 28

消費生活トラブル Q&A

環境 ともに考えよう …… 29

子育て支援情報 …… 30

健康づくり情報 …… 32

各種相談日程 …… 33

図書館だより …… 34

スポーツフレンドシップ協定連載  
(ハンナリーズ編) …… 35

第21回



あなたの「好き」な向日市を撮って

みんなに感動を伝えよう

向日市観光写真コンテスト

作品募集

募集期間

8月1日～  
12月28日

※当日消印有効

☎産業振興課 商工観光係(内線844)

四季折々の表情を見せる向日市の魅力を表現した写真作品を市内外から募集します。作品は、市の観光案内など向日市のPRに活用します。

向日市公式  
**LINE@**

お友達登録をして  
最新情報をゲット!!

QRコード

【まちのうごき】(平成29年7月1日現在)  
住民基本台帳人口  
人口 56,810人 世帯数 24,746世帯  
(男性 27,324人、女性 29,486人)  
推計人口  
人口 55,677人 世帯数 22,655世帯  
(男性 26,588人、女性 29,089人)

- 主催／向日市、向日市観光協会
- 応募資格／アマチュアに限ります。
- 応募規定／カラープリントまたはモノクロプリント四つ切り(254mm×305mm)、ワイド四つ切り(254mm×366mm)の単体写真で、未発表の作品に限りません。電子データでの応募は不可。
- 著作権／応募作品の著作権、使用権は主催者に帰属し、向日市の観光振興やイメージアップに寄与する広報むこう、パンフレット、PR用画像、ウェブサイトなどに広く活用します。なお、使用する際、撮影者の氏名は表示しません。申し出がない限り、応募作品の返却はしません。
- 募集期間／8月1日(火)～12月28日(木)
- ※当日消印有効
- 応募方法／作品の題名、住所、電話番号、氏名、性別、年齢、写真愛好歴、本コンテスト入賞歴・応募歴、撮影年月日、撮影場所、原稿の種類を明記した用紙を作品の裏に貼り、郵送または直接、産業振興課へ。
- 応募点数／1人5点以内
- 審査日程／平成30年1月中旬(予定)
- 審査委員／佐藤敬二さん(京都精華大学デザイン学部教授)ほか
- 表彰
- 入選  
13点以内(全作品の中から選出で、さらにその中から特別賞2点と優秀賞8点を選出)
- 【特別賞】(各1点)  
向日市長賞(賞状、楯、賞金3万円)  
向日市観光協会会長賞(賞状、楯、賞金3万円)
- 【優秀賞】(各1点)  
向日市商工会会長賞(賞状、楯、賞金1万円)  
向日市民憲章推進協議会長賞(賞状、記念品)  
京都中央農業協同組合長賞(賞状、記念品)  
公益社団法人京都府観光連盟会長賞(賞状、楯)  
京都新聞賞(賞状、楯)  
阪急電鉄賞(賞状・記念品)  
イオンモール京都桂川賞(賞状・記念品)  
キリンビール賞(賞状、記念品)
- ビギナー作品賞(賞状、楯、賞金5千円)  
入選以外の作品で、写真愛好歴(自己申告)5年以上かつ過去に本写真コンテスト入賞歴がない方の作品の中から、優秀な作品2点を選出
- 発表／応募者本人に直接通知するとともに、広報むこうや観光協会ホームページに掲載予定
- 展示(予定)／市役所1階ロビー(平成30年2月)、市内金融機関のロビー(平成30年3月)、桜まつり ほか
- 応募先／〒617-8665 向日市建設産業部産業振興課 商工観光係内「第21回向日市観光写真コンテスト」係

# 職員VOICEインタビュー

## 事務職



平成25年4月採用  
市民生活部 市民参画課  
高田 翔太

### 市民の皆さまと共に笑顔に

信頼と協働で市民の声が届くまちづくりを行うことが市民参画課の仕事です。

私は、人と話をすることが大好きなので、市民の皆さまとのコミュニケーションを通して、共に問題を解決していくこの仕事がとても楽しく、やりがいを感じています。職場も会話や笑顔であふれ、仕事だけではなく、個人的な悩み事も相談できるととてもフレンドリーな環境です。

## 保育士



平成23年4月採用  
第2保育所  
逢坂 直美

### 子どもも大人も笑顔で元気に楽しく過ごせるように

保育所では家庭との連携を大切にしながら、子どもが今をいきいきと生活し、将来に向けて生きる力の基礎を培えるように、養護と教育の両面から保育をしています。

子どもたちと遊ぶ中で「楽しかったな」「またしような」という声や、うれしそうな笑顔が見られると私もうれしくなります。保護者の方の支えにもなるように頑張ります。

## 保健師



平成28年4月採用  
健康福祉部 健康推進課  
増田 法子

### 健康な地域実現のため、市民の皆さまと共に考え取り組みたい

市民の皆さまの生活を健康面からサポートするため、家庭訪問、健康診査、がん検診、健康教室、予防接種などの事業に携わっています。これらの仕事に共通する、病気を未然に防いで市民の皆さまの健康を守っていくことに非常に大きな責任とやりがいを感じています。皆さまと一緒に、健康なまちづくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、まちで見かけたら気軽に声をかけてください。

## 栄養士



平成26年4月採用  
第2向陽小学校  
富谷 静

### 食べることの楽しさ、大切さを子どもたちに伝えたい

学校栄養士として、献立作成や栄養管理、衛生管理など、学校給食に関わる業務全般を担当しています。子どもたちが生涯にわたって健康に過ごすための基礎となるよう、食育にも取り組んでいます。教職員や調理員、家庭・地域の方々と連携しながら、給食を通して子どもたちの成長をサポートできることに、責任とやりがいを感じます。「おいしかったよ」「苦手なものも食べられたよ」という子どもたちの笑顔が、毎日の活力になっています。

# 平成29年度 職員採用試験

◎人事課(内線519)

## ■職種・受験資格・採用予定人数

| 職種  | 区分                 | 受験資格                                                                                                                                                                                                                               | 採用予定人数 |
|-----|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 事務職 | I                  | ○平成7年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、最終学歴が学校教育法による高等学校を卒業(高等学校卒業程度の学力を有する方を含む)または平成30年3月末卒業見込の方<br>○平成5年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、最終学歴が学校教育法による短期大学を卒業または平成30年3月末卒業見込の方<br>○平成3年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で最終学歴が学校教育法による大学を卒業または平成30年3月末卒業見込の方 | 若干名    |
|     | II<br>(身体に障がいのある人) | 次の①～③のすべての要件に該当する方<br>①昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方<br>②学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する方<br>③身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの方                                                                                                   |        |
| 保健師 |                    | ○昭和62年4月2日以降に生まれた方で、保健師資格を有する方または平成30年3月末までに取得見込みの方                                                                                                                                                                                | 若干名    |
| 保育士 |                    | ○昭和62年4月2日以降に生まれた方で、保育士として都道府県に登録されている方または平成30年3月末までに登録される見込みの方                                                                                                                                                                    | 若干名    |
| 栄養士 |                    | ○昭和62年4月2日以降に生まれた方で、栄養士資格を有する方または平成30年3月末までに取得見込みの方                                                                                                                                                                                | 若干名    |

※ 地方公務員法第16条の規定による欠格条項に該当する方は受験できません。

- ・ 成年被後見人または被保佐人(法改正の経過措置としての準禁治産者を含む)
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 向日市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

※ 区分 I において、高等専門学校を卒業または専修学校の専門課程(修業年限が2年以上であり、文部科学大臣の定める基準を満たすものに限り)を修了した方は取得する学位によって短期大学または大学卒業と見なします。また、最終学歴が学校を卒業した方が、最終学歴外の卒業資格で受験することはできません。

## ■試験日時・場所・内容

### 【第1次試験】

- 日時
  - 事務職 I、保健師、保育士、栄養士 / 9月17日 (日) 午前10時～
  - 事務職 II / 10月22日 (日) 午前9時～
- 場所 / 受験票に記載し通知します。
- 試験内容
  - 事務職 I / 一般教養試験、作文試験、一般性格診断検査
  - 事務職 II / 一般教養試験、作文試験
  - 保健師、保育士、栄養士 / 一般教養試験、作文試験、専門試験

### 【第2次試験以降】

- 第2次試験以降の詳細については、市ホームページまたは採用試験実施要項をご確認ください。

## ■採用年月日

平成30年4月1日

## ■採用試験実施要項・受験申込書などの入手方法

人事課(市役所本館2階)で配布しています。市ホームページからのダウンロード、または郵送でも入手できます。郵送で入手される場合は、必ず宛先と希望する職種を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(角形2号)を同封し、請求してください。

※宛先 / 〒617-8665 向日市役所 市長公室 人事課

## ■申込受付

- 期間 / 8月1日(火)～17日(木)
- ※ 土・日曜日、祝日を除く。
- 時間 / 午前8時30分～正午、午後1時～5時
- ※ 提出書類は自書(点字での受験を希望する方は、代筆可)の上、本人が人事課に提出してください。なお、持参できない場合に限り、郵送(特定記録郵便)による提出を認めます(8月17日(木)必着)。

**胃がん検診** 予約制

- 時間
  - 胃がん検診のみの予約時間/午前8時45分、9時15分、9時45分、10時15分、10時45分、11時15分、午後1時15分、1時45分、2時15分
  - 乳がん検診とのセット検診の予約時間(女性のみ受診可能)/午後0時30分、午後1時
- ※検診所要時間は約1時間～1時間30分です。
- 対象/満40歳以上の市民、1日約70～150人
- 検診内容/胃部レントゲン検査(バリウムを飲みます)
- ※検診前の飲食に制限があります。詳しくは、お問い合わせください。
- 自己負担金/400円(免除制度があります)

- 申込み/8月8日(火)～9月15日(金)の間に、直接または電話で健康推進課または保健センター(☎933-2666、土・日曜日、祝日を除く午前9時～正午、午後1時～4時)へ。乳がん検診とのセット検診をご希望の方は、健康推進課へお申込みください。定員になり次第締め切り。
- ※食道、胃、小腸、大腸など消化器の手術(腹腔鏡手術、内視鏡による胃・大腸ポリープ切除も含む)を受けた方、腸閉塞になったことのある方、そのほか胃腸の病気で治療・経過観察中の方は、受診の可否を主治医に相談してください。バリウムにアレルギーのある方、飲食時によくむせる方、メニエール症候群などめまいのある方、妊娠中・妊娠の可能性のある方は受診できません。

**乳がん検診** 予約制

提供：日本対がん協会

- 乳がん検診は2年に1回の検診です。必ず受診してください。
- 時間/午後0時30分、1時、1時30分、2時、2時30分、2時45分
- ※検診所要時間は約1時間～1時間30分です。
- 場所/保健センター
- 対象/和暦(昭和、大正)で奇数年生まれの満40歳以上の女性市民、または無料クーポン検診対象の方、1日約70人。無料クーポン検診対象の方には、8月初旬に通知します。
- 検診内容/視触診、マンモグラフィ検査(乳房専用のレントゲン撮影)
- 自己負担/600円(免除制度があります)
- 申込み/8月8日(火)～9月15日(金)の間に、直接または電話で健康推進課(土・日曜日、祝日を除く午前8時15分～正午、午後1時～午後5時15分)へ。保健センターでは受け付けできません。定員になり次第締め切り。
- ※心臓ペースメーカーあるいは胸の辺りに医療器具を埋め込まれている方(V-Pシャントなど)、乳房形成(豊胸)の手術をされた方、妊娠中・妊娠の可能性のある方、授乳中の方は受診できません。そのほか、乳房の病気で治療・経過観察中の方は事前にご相談ください。

**大腸がん検診** 予約不要

- 事前申込みは不要です。直接、保健センターへお越しください。
- 時間/午前9時～11時30分、午後1時～3時
- ※11月15日、29日、30日、12月1日、4日、6日の日程は午後の受付のみ。
- 場所/保健センター
- 対象/満40歳以上の市民
- 検診内容/検便。便中の目に見えない血液反応(便潜血)の有無を調べます。問診後、検査容器をお渡しします。自宅で2日間便をとり、後日、保健センターに提出してください。
- 検便を提出する日時/10月10日(火)～13日(金)、11月13日(月)～15日(水)、21日(火)～24日(金)、12月6日(水)～11日(月)いずれも午前9時～11時30分(土・日曜日、祝日を除く)
- 自己負担金/400円(免除制度があります)
- ※大腸がんの診断後5年未満の方、大腸の病気で治療・経過観察中の方は受診できません。
- ※10月31日(火)までは、同じ検診内容を向日市、長岡京市、大山崎町内の委託医療機関で受けることができます。ただし、保健センターまたは医療機関のどちらか一方のみ受診可能です。

自己負担金は毎年見直しています。次年度以降変更する場合があります。

☎健康推進課(内線336、338、357)

**40歳を過ぎたら「がん検診」～予約は8月8日(火)から～**

「自分はがんにならない」と思っていませんか？ がんにかかる人、がんで亡くなる人は年々増加しています。絶対にごんにはならないという予防法はありません。初期段階では自覚症状がほとんどないがんを早期に発見していくためには、定期的にごん検診を受けていくことが大切です。

胃・乳がん検診は事前申込みが必要です。申込み時に確認事項がありますのでご本人がお申込みください。女性の方は、胃がん検診、乳がん検診、大腸がん検診を同時に受診することができる、セット検診(予約数に限りあり)があります。

死亡者数の多いがんの部位(2014年)

|    | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 |
|----|----|----|----|----|----|
| 男性 | 肺  | 胃  | 大腸 | 肝臓 | 膵臓 |
| 女性 | 大腸 | 肺  | 胃  | 膵臓 | 乳房 |

どの部位のがんが多い？(2012年)

|    | 1位 | 2位 | 3位 | 4位  | 5位 |
|----|----|----|----|-----|----|
| 男性 | 胃  | 大腸 | 肺  | 前立腺 | 肝臓 |
| 女性 | 乳房 | 大腸 | 胃  | 肺   | 子宮 |

出典：国立がん研究センター がん対策情報センター

**がん検診のスケジュール**

| 検診日程 | 午前     |                 | 午後       |                                   |                                       |
|------|--------|-----------------|----------|-----------------------------------|---------------------------------------|
|      | 検診名    | 対象              | 検診名      | 対象                                |                                       |
| 10月  | 2日(月)  | 胃がん検診<br>大腸がん検診 | 男女とも受診可能 | セット検診<br>胃がん検診<br>大腸がん検診<br>乳がん検診 | ○胃・乳がん検診は女性のみ受診可能<br>※男性は大腸がん検診のみ受診可能 |
|      | 3日(火)  |                 |          | 胃がん検診<br>大腸がん検診                   | 男女とも受診可能                              |
|      | 4日(水)  |                 |          | 胃がん検診<br>大腸がん検診                   | 男女とも受診可能                              |
| 11月  | 1日(水)  | 胃がん検診<br>大腸がん検診 | 男女とも受診可能 | セット検診<br>胃がん検診<br>大腸がん検診<br>乳がん検診 | ○胃・乳がん検診は女性のみ受診可能<br>※男性は大腸がん検診のみ受診可能 |
|      | 2日(木)  |                 |          | 胃がん検診<br>大腸がん検診                   | 男女とも受診可能                              |
|      | 6日(月)  |                 |          | 胃がん検診<br>大腸がん検診                   | 男女とも受診可能                              |
|      | 10日(金) |                 |          | 胃がん検診<br>大腸がん検診                   | 男女とも受診可能                              |
|      | 14日(火) |                 |          | セット検診<br>胃がん検診<br>大腸がん検診<br>乳がん検診 | ○胃・乳がん検診は女性のみ受診可能<br>※男性は大腸がん検診のみ受診可能 |
| 12月  | 15日(水) | 乳がん検診<br>大腸がん検診 | 男女とも受診可能 | 乳がん検診<br>大腸がん検診                   | ○乳がん検診は女性のみ受診可能<br>○大腸がん検診は男女とも受診可能   |
|      | 29日(水) |                 |          | 乳がん検診<br>大腸がん検診                   | ○乳がん検診は女性のみ受診可能<br>○大腸がん検診は男女とも受診可能   |
|      | 30日(木) |                 |          | 乳がん検診<br>大腸がん検診                   | ○乳がん検診は女性のみ受診可能<br>○大腸がん検診は男女とも受診可能   |
|      | 1日(金)  |                 |          | 乳がん検診<br>大腸がん検診                   | ○乳がん検診は女性のみ受診可能<br>○大腸がん検診は男女とも受診可能   |
| 12月  | 4日(月)  | 乳がん検診<br>大腸がん検診 | 男女とも受診可能 | 乳がん検診<br>大腸がん検診                   | ○乳がん検診は女性のみ受診可能<br>○大腸がん検診は男女とも受診可能   |
|      | 6日(水)  |                 |          | 乳がん検診<br>大腸がん検診                   | ○乳がん検診は女性のみ受診可能<br>○大腸がん検診は男女とも受診可能   |

**がん検診の自己負担金が無料となる方**

- 対象
  - ① 満70歳以上の市民
  - ② 満65～69歳で、「後期高齢者医療被保険者証」を持っている市民
  - ③ ①②以外で、生活保護法による被保護世帯の市民
  - ④ ①②以外で、平成29年度市民税非課税世帯の市民
- 手続き方法/①②に該当する方は、がん検診受診時に「健康保険証」を提示してください。③④に該当する方は、本人確認できる書類をお持ちの上、事前に健康推進課で「平成29年度保健事業等自己負担金無料カード」の発行を受けてください。

**そのほかのがん検診**

子宮がん検診、前立腺がん検診も実施しています。詳しくは平成29年度向日市健康づくり年間予定表や市ホームページなどを確認してください。



## 30歳代の健康診査

～年に一度の健康チェック～

今年も30歳代の健康診査を実施します。昨年度の健診結果(受診者350人)では、男女ともに脂質異常の方が多かった結果でした。脂質異常とは、血液中のあぶらが多いため、心筋梗塞や脳血管疾患の原因になる動脈硬化につながる症状ですが、自覚症状はありません。食生活の偏りや運動不足で起こるといわれており、脂質異常の状態が長く続くと肝臓病や糖尿病にもつながります。

生活習慣を見直すきっかけとして、この機会にぜひ健診を受けて、将来の病気を予防しましょう。

●日時/9月11日(月)、12日(火)、13日(水)いずれも午後1時15分、1時45分、2時15分、2時45分

※保育はありませんが、子どもを連れてこられる方は、できるだけ9月11日(月)または12日(火)にお申込みください。

●場所/保健センター

●対象/昭和53年4月1日から昭和62年に生まれた方で、受診時に満30歳以上の市民(1日定員150人)

●自己負担金/1,000円

●内容/問診、身体計測(腹囲測定含む)、血圧測定、尿検査、血液検査(血糖、脂質、貧血、肝機能、腎機能)、診察

□いずれも□

●申込み/8月1日(火)～31日(木)に、次のとおりお申込みください。定員になり次第締め切ります。

○直接または電話/健康推進課(内線338)または保健センター(☎933-2666、土・日曜日、祝日を除く午前9時～正午、午後1時～4時)へ。

○電子メール/件名に「30歳代健診申込み」と記入し、①氏名(ふりがな) ②住所 ③生年月日 ④性別 ⑤電話番号 ⑥第1・第2希望日時 ⑦健診当日の子ども同伴の有無 ⑧健診を初めて受診される方は、健診結果相談会の希望日時と保育希望の有無(希望の場合子どもの名前と年齢)を健康推進課(電子メール kenko@city.muko.lg.jp)へ。

※受付後に返信しますので、受信できるように設定(ドメインの指定解除または指定受信設定)をお願いします。1週間以内に返信のない場合は電話でお問い合わせください。

☎健康推進課(内線338、339、357)

— 初めて受診される方へ —

### ■ 健診結果相談会を開催 ■

健診を初めて受けられる方は、健診結果を健診結果相談会で説明しお渡します。申込み時に次の日程のうち、都合のよい日をお知らせください。

●日時/10月10日(火)、11日(水)、23日(月)、いずれも午前10時、11時(2部制)

●場所/保健センター

※保育があります(要予約。各時間定員10人になり次第締め切り)

※説明会の日時に都合がつかない方はご相談ください。

## 早期発見のチャンス 肺がん・結核検診

肺がんは進行が早く、転移もしやすい特徴があるため、症状が出てきたときには治療が困難となる場合があります。自覚症状がなくても、定期的に検診を受けることがとても大切です。

あなたを思う大切な家族のためにも肺がん検診を受けましょう。

●日時/事前申込みは不要です。直接会場へお越しください。車での来場はご遠慮ください。

| 日程      | 午前9時30分～11時30分 | 午後1時30分～3時30分 |
|---------|----------------|---------------|
| 9月1日(金) | 保健センター         | 物集女福祉会サニーリッジ  |
| 9月4日(月) | 物集女公民館         | 保健センター        |
| 9月5日(火) | 保健センター         | 鶏冠井公民館        |
| 9月6日(水) | 上植野公民館         | 寺戸公民館         |
| 9月7日(木) | 向陽福祉会向陽苑       | 寺戸コミセン        |
| 9月8日(金) | 寺戸公民館          | 向日市役所         |

●対象者

○肺がん検診/満40～64歳の市民

○肺がん・結核検診/満65歳以上の市民

※レントゲン撮影の間、自力で立位姿勢を保てる方に限ります。

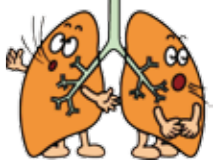
●検診内容/問診、検診バスでの胸部間接レントゲン撮影。問診の結果、必要な方にはたんの検査をします。たんは3日連続でとります。

●自己負担金/無料。たんの検査を受ける方は400円(免除制度があります)

●検査時の服装/上半身は、無地の肌着1枚(ボタン、ファスナー、プリントなどが無いもの)で検査します。検査に適さない服装の場合は、検査着に着替えていただきます。

※検診バスの乗降について、介助が必要な場合は、検診前日までに健康推進課にご相談ください。

☎健康推進課(内線338)



## ヘルスアップ作戦 「血糖改善編」「脂質改善編」

血管を守って元気度アップ ～からだの事、知ってなるほど。食事を少し変えて納得～

血糖値やコレステロール、中性脂肪などが気になる方を対象に、食生活を中心に生活習慣を見直す教室を実施します。「血糖改善編」と「脂質改善編」、いずれかまたは両方でも参加できます。ぜひお申込みください。

| 日時                     | 内容                                                                                     |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 8月25日(金)<br>午前9時30分～正午 | 「血糖改善編」<br>血糖値が少し高めだけど大丈夫? HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)と血糖値の違いは何? そんな不安や疑問を解決して、健康な日常生活を送りましょう。 |
| 8月28日(月)<br>午前9時30分～正午 | 「脂質改善編」<br>コレステロールや中性脂肪が「少しだけ高いだけだから大丈夫」と放っておくと血管の老化の原因になります。血管が若返る秘訣についてお話しします。       |

□いずれも□

●場所/保健センター ●対象/おおむね70歳までの市内在住の方40人 ●持ち物/健診結果、筆記用具

●申込み/8月1日(火)～8月24日(木)の間に、直接または電話で、健康推進課(土・日曜日、祝日を除く午前8時15分～正午、午後1時～午後5時15分)へ。「血糖改善編」「脂質改善編」のいずれかをお伝えください。定員になり次第締め切り。

☎健康推進課(内線338、339、357)

## 母子家庭 人間ドック

母子家庭の母親の健康管理の一助として、半日の人間ドックが無料で実施されます。

●実施時期/12月～平成30年3月(年末年始、土・日曜日、祝日を除く)の平日で午前中

●場所/京都第一赤十字病院健診センター(京都市東山区)

●対象

①平成29年4月1日時点で児童扶養手当を受給している方

②京都市内(京都市を除く)に居住する母子家庭の母親で、平成29年4月1日現在満30歳以上65歳未満の方

③昨年度母子家庭人間ドックを受診していない方

●定員/200人

●検査内容/尿検査、便検査、血液検査、胸部レントゲン、胃透視(バリウム検査)、心電図検査、内科・子宮頸がん検査

●申込み/所定の申込書に必要事項を記入の上、82円切手を貼った返信用封筒を添えて、9月1日(金)までに乙訓保健所福祉室(〒617-0006 上植野町馬立8)へ。申込書は、子育て支援課(内線349)と乙訓保健所にあります。

※定員を超える場合は、受診できない場合があります。なお、受診の可否は、後日、乙訓保健所からお知らせします。

※精密検査(再検査)の費用、交通費は本人負担となります。

☎京都市乙訓保健所福祉室 ☎933-11154



# 平成29年8月から 高額療養費の上限額が変わります

国民健康保険(70歳以上)・後期高齢者医療保険制度・老人医療助成制度対象者の皆さまへ

全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間での世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じたご負担をいただく必要があります。

皆さまのご理解をお願いします。

## ○高額療養費制度とは？

ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。対象となる医療費は保険適用分です。診断書料や入院時の差額ベッド代、食事代などは対象外です。

平成29年8月から、各制度の対象者の月ごとの上限額が次のように変わります。

|      |                              | 平成29年7月まで    |                                                        | 平成29年8月から                      |                                                        |
|------|------------------------------|--------------|--------------------------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 適用区分 |                              | 外来<br>(個人ごと) | 外来+入院(世帯ごと)                                            | 外来<br>(個人ごと)                   | 外来+入院(世帯ごと)                                            |
| 現役並み | 課税所得<br>145万円以上の方            | 44,400円      | 80,100円<br>+ (医療費 - 267,000円) × 1%<br><多数回44,400円(※2)> | 57,600円                        | 80,100円<br>+ (医療費 - 267,000円) × 1%<br><多数回44,400円(※2)> |
|      | 課税所得<br>145万円未満の方(※1)        | 12,000円      | 44,400円                                                | 14,000円<br>【年間上限<br>14万4,000円】 | 57,600円<br><多数回44,400円(※2)>                            |
| 一般   | II 住民税非課税世帯                  |              | 24,600円                                                |                                | 24,600円                                                |
|      | I 住民税非課税世帯<br>(年金収入80万円以下など) | 8,000円       | 15,000円                                                | 8,000円                         | 15,000円                                                |

※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

◎医療保険課(内線326、332、342)

## チャレンジ つながる手話

手話言語条例の施行に伴い、市民の皆さまに取り組んでいただける手話を紹介します。

「お元気ですか」

①両手を2回上下に力強く動かす。



②右手の掌を上にして胸の前に出す。  
(「～ですか?」の手話)



◎障がい者支援課(内線340) ☎932-0800

# 介護保険のお知らせ

平成29年8月から、高額介護(予防)サービス費の月額上限額が変わります。

利用者負担段階区分が一般(住民税課税世帯)の方の月額上限額が37,200円から44,400円に変更されます。

## ○高額介護(予防)サービス費とは？

同じ月に利用した介護サービスの利用者負担の合計額(同じ世帯内に複数の利用者がある場合は世帯合計額)が下表の上限額を超えたときは、超えた分が「高額介護(予防)サービス費」として後から支給されます。対象となった方には、市から通知しますので、申請をお願いします。

## ○利用者負担額の上限額(1か月)

| 平成29年7月まで                                  |                 | 平成29年8月から                                  |                    |
|--------------------------------------------|-----------------|--------------------------------------------|--------------------|
| 利用者負担段階区分                                  | 上限額(世帯合計)       | 利用者負担段階区分                                  | 上限額(世帯合計)          |
| 現役並み所得者(※1)                                | 44,400円         | 現役並み所得者(※1)                                | 44,400円            |
| <b>一般(住民税課税世帯)</b>                         | <b>37,200円</b>  | <b>一般(住民税課税世帯)</b>                         | <b>44,400円(※2)</b> |
| 住民税非課税世帯                                   | 24,600円         | 住民税非課税世帯                                   | 24,600円            |
| ○合計所得金額及び課税年金収入の合計が80万円以下の方<br>○老齢福祉年金の受給者 | 15,000円<br>(個人) | ○合計所得金額及び課税年金収入の合計が80万円以下の方<br>○老齢福祉年金の受給者 | 15,000円<br>(個人)    |
| 生活保護の受給者                                   | 15,000円(個人)     | 生活保護の受給者                                   | 15,000円(個人)        |
| 利用者負担を1万5千円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合        | 15,000円         | 利用者負担を1万5千円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合        | 15,000円            |

注)「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の利用者負担合計の上限額を指し、「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の利用者負担の上限額を指します。

※1 同一世帯に課税所得145万円以上の第1号被保険者がおられ、単身の場合年収383万円以上、2人以上の場合年収520万円以上の方。

※2 同じ世帯の65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む。)の利用者負担割合が1割の世帯には、平成29年8月から3年間に限り、年間446,400円を上限とする緩和措置があります。

◎高齢介護課(内線371)

## 乙訓救急フェア

命を守るために私たちにできること

心肺蘇生・AEDで救える命があります。救急車が来るまでにできるポイントを身につけてみませんか。

日時/9月8日(金)午後2時~4時

場所/長岡京市中央公民館(長岡京市天神)

内容

【第一部】講演

「知って安心!子どもの病気への対応」家庭でできるホームケアと救急受診のポイント」

加藤博文さん(乙訓医師会 小児・予防接種担当理事、加藤小児科院長)

【第二部】救急蘇生・AED講習

①メッセージビデオ

②パフォーマンス「命を守るために」私たちにできること」 済生会京都府病院・乙訓消防組合

③「やってみよう!救急蘇生法」乙訓消防組合

●保育/生後6か月~就学前、定員15人、8月7日(月)~9月1日(金)までに予約してください。定員になり次第締め切り。

●手話通訳・要約筆記/ご希望の方は、8月30日(水)までに予約してください。

●申込み/電話またはファックス、電子メールで、乙訓保健所企画調整室(☎933-1152、☎932-6910、電子メール Yamashin-ho-oto-kikaku@prei.koto.lg.jp、土・日曜日、祝日を除く)へ。定員(100人)になり次第締め切り。申込書は乙訓保健所と健康推進課の窓口にあります。ホームページからもダウンロードできます。

※お子さまと一緒に入場できます。

※ご来場には公共の交通機関をご利用ください。

# 仕事などでお越しいただけない方へ 市民課・税務課窓口業務時間を延長しています

仕事の都合などで開庁時間内に窓口にお越しいただくことができない方のために、住民票の写し、証明書の発行などの窓口業務を延長しています。

- 時間延長を行う日・時間/毎月第4金曜日(祝日は除く)、午後5時15分～午後8時
- 場所/市民課 ③番窓口、税務課 ⑦番窓口



## 窓口延長取扱業務

○住民票などの発行(市民課)

| 取扱業務      | 手数料    | 必要書類など                                                             |
|-----------|--------|--------------------------------------------------------------------|
| 住民票の写し    | 1通300円 | ○運転免許証やパスポート、マイナンバーカードなど<br>本人確認できる書類<br>※本人・同一世帯員以外は、委任状が必要となります。 |
| 住民票記載事項証明 | 1通300円 |                                                                    |
| 印鑑登録証明書   | 1通300円 | ○印鑑登録証<br>※本人以外は、代理人の認印が必要となります。                                   |

○税の証明書の発行(税務課)

| 取扱業務          | 手数料    | 必要書類など                                                               |
|---------------|--------|----------------------------------------------------------------------|
| 課税・非課税(所得)証明書 | 1通300円 | ○運転免許証やパスポート、マイナンバーカードなど<br>本人確認できる書類<br>※本人・同一世帯の親族以外は、委任状が必要となります。 |

◎市民課(内線201)、税務課(内線222、223)

**■ご注意■**  
転入・転居・転出などの住所異動、印鑑登録、電子証明書、課税・非課税(所得)証明書以外の証明書の発行、市税の相談、納付など、左表の取扱業務以外でご用の方は、通常の開庁時間にお越しください。

## 「竹の径・かぐやのタベ」の ボランティアスタッフ募集

向日市観光協会は、今年で16回目を数える「竹の径・かぐやのタベ」に、竹筒の設置やろうそくの点火など開催当日の運営に携わっていただけるボランティアスタッフを募集します。一緒にイベントを盛り上げて、かぐやのタベを成功させましょう。たくさんのご応募をお待ちしています。

- 開催当日の従事時間  
10月21日(土)、22日(日)  
午後1時～10時(荒天中止)
- 場所/「竹の径」と第6向陽小学校周辺
- 対象/18歳以上の方

申込み/申込書に必要事項を記入の上、直接または郵送、ファクスで向日市観光協会事務局(産業振興課内、土・日曜日、祝日を除く)へ。申込書は、向日市観光協会にあります。市ホームページからダウンロードもできます。詳しくは、電話でお問い合わせいただくか、向日市観光協会のホームページをご覧ください。

### ■竹伐採ボランティアも募ります

イベント当日の竹筒に使用する竹の伐採に従事していただけるボランティアを募集します。竹伐採の日は9月下旬を予定しています。詳しくは、向日市観光協会までお問い合わせください。

◎向日市観光協会事務局・産業振興課内

☎963-6504、☎922-6587、  
☎617-8665 住所不要、  
電メーユ muko-kankou@jeans.ocn.  
ne.jp、  
http://www.muko-kankou.jp/



## 2017 向日市まつり 「パンフレット」「ステージサイドパネル」広告募集

向日市まつり実行委員会では、「2017向日市まつり」に配布するパンフレットや「ふるさとステージ」サイドパネルに掲載する広告を募集します。

### 「2017向日市まつり」パンフレット

- 配布場所/向日市まつり会場(京都府向日町競輪場)  
※広告を掲載された事業所や店舗、市役所などで事前配布します。
- 広告内容/事業所名、ロゴなど

### 「ふるさとステージ」サイドパネル

- 掲出場所/会場内に設営する「ふるさとステージ」サイドパネル
- 広告内容/事業所名、ロゴなど

### □いずれも□

- 申込み/8月1日(火)～9月22日(金)の間に向日市まつり実行委員会事務局(市民参画課内、土・日曜日、祝日を除く、午前9時～正午、午後1時～5時)へ。  
※詳しくは募集要項をご確認ください。募集要項と申込書は、事務局にあります。また市ホームページからダウンロードもできます。

◎向日市まつり実行委員会事務局・市民参画課内(内線250)

## 市民の花 ひまわり畑を見に行こう!

地域の農家組合に委託し、市民の花「ひまわり」約3千本を物業女町羽子田で栽培しています。8月1日頃の開花を見込んでおり、咲き始めから約1週間程度が見頃です。

ひまわりの咲き具合について、その時々的狀況をお知りになりたい方は、産業振興課(内線843)にお問い合わせください。

※駐車場はありません。



## 申請はお済みですか(8月17日まで)

### 経済対策臨時福祉給付金

経済対策臨時福祉給付金の申請期限が迫っています。まだ申請がお済みでない方や対象になると思われる方は、申請をお急ぎください。

#### ●支給対象者

基準日平成28年1月1日時点で向日市に住民票があり、平成28年度市民税が課税されていない方が対象です。

※ただし、市町村民税(均等割)が課税されている方の扶養親族や生活保護制度の被保護者となっている場合は、対象外です。

#### ●支給金額(1回限り)

1人あたり1万5千円を給付します。

#### ●申請書の配布・申請方法

○申請書に必要事項を記入、押印の上、郵送または直接、向日市臨時福祉給付金事業実施本部へ。

○申請書は4月中旬に「課税状況に関するお知らせ」(オレンジ色の封筒)に同封して郵送しています。

※申請書が届かない場合でも、受給資格があると思われる場合は、お問い合わせ下さい。

#### ●必要書類

- ① 申請書
- ② 申請される方全員の本人確認書類の写し

(平成28年度臨時福祉給付金(3千円)を受給された方は添付を省略できます)

③振り込みを希望する口座のキャッシュカードや通帳(名義、銀行名、支店名、口座番号の分かる箇所)の写し

#### ●申請期間・場所

○期間/8月17日(木)まで(当日消印有効)

○時間/午前9時～正午、午後1時～5時(土・日曜日、祝日を除く)

#### ◆厚生労働省の相談窓口(専用ダイヤル)

臨時福祉給付金に関する一般的なお問い合わせは、厚生労働省が設置した次の相談窓口をご利用ください。

☎0570-0337-1992

※午前9時～午後6時(土・日曜日、祝日も開設しています)

#### ◎向日市臨時福祉給付金事業実施本部

☎934-1571  
☎934-1572

#### 「振り込み詐欺」や「個人情報の詐欺」に十分ご注意ください

臨時福祉給付金を支給するため、ATM(現金自動支払機)の操作や振り込みをお願いすることは絶対ありません。

### 8月は「道路ふれあい月間」

## 「この道でおはよう さよなら ありがとう」

(平成29年度推進標語)

「道路ふれあい月間」は、私たちに最も身近な公共施設である道路の正しい利用方法や、重要性を知っていただき、道路を常に広く、美しく、安全に利用する機運を高め、道路愛護活動の推進を図るものです。期間中、市では道路パトロールの強化、不法占用物件の撤去や道路清掃などを実施します。

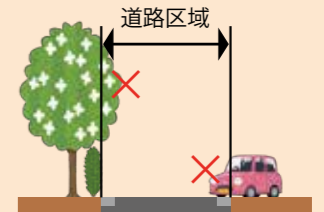
#### 〈道路ふれあい月間スケジュール〉

- 道路復旧訓練 8月1日(火)
- 道路合同パトロール 8月3日(木)
- 不法占用物件の撤去 8月8日(火)
- 「道の日」 8月10日(木)
- 道路清掃 8月17日(木)
- 交通安全施設パトロール 8月22日(火)～24日(木)



#### —お願い—

- 路上駐車や自転車の放置は通行の妨げになるのでやめましょう。
- 樹木や看板、自宅に駐車している車なども道路上にはみ出さないようにしてください。



◎道路整備課(内線264)

### ご意見をお寄せください 市内の公園に関する意見募集

今年度予定している「向日市緑の基本計画」の見直しにあたり、市民の皆様から、市内の公園整備などに関するご意見を伺うこととしました。

- 提出方法/意見提出用紙に住所、氏名など必要事項を記入の上、直接または郵送、ファクス、電子メールで公園住宅課(〒617-8665 住所不要、☎922-6587、電子メール kouen@city.muko.jp)へ。
- 募集期日/8月31日(木)(必着)
- 提出できる方/市内在住・在勤・在学の方

- 提出方法/意見提出用紙に住所、氏名など必要事項を記入の上、直接または郵送、ファクス、電子メールで公園住宅課(〒617-8665 住所不要、☎922-6587、電子メール kouen@city.muko.jp)へ。
- 意見の取り扱い/寄せられたご意見は、本計画の見直しの検討資料以外に使用しませんが、個人を特定しない情報として公開することがあります。なお、個々のご意見に対しては直接回答しません。

### ふるさと向日市創生計画 へ平成29年度改訂案へ 意見募集結果

平成29年6月1日から30日に「ふるさと向日市創生計画」へ平成29年度改訂案への意見募集(パブリックコメント)を行ったところ、3人の方からご意見が寄せられました。

- ◎ 企画調整課(内線277)
- ◎ 向日市中学校給食事業基本方針などに基き、中学校給食の実施にあたり、(仮称)中学校給食センターの設備の整備方針、施設計画、整備手法について検討を行い、基本設計、実施設計に向けた給食センターのあり方などをまとめた「向日市中学校給食事業基本計画」を作成しました。

### 「向日市中学校給食事業基本計画」を策定

- ◎ 教育総務課(内線804)



### 「蝉の声」

私にとって夏の風物詩といえば「蝉の声」です。子供の頃は家の庭で蝉の抜け殻を見つめるのが楽しみで、抜け殻がある木の上の方を見ると「アブラゼミ」がよく鳴いていました。昔は家の近くにはアブラゼミが多く、竹林の方に行くともミンミンゼミが鳴いていました。そしてツクツクボウシが鳴き出すと夏休みの終わりが近づくと合図でした。

しかし最近ではクマゼミをよく見かけます。初めて見たときは透明の羽が格好よかったのですが、これだけ増えてくると昔のアブラゼミが懐かしく思えるほどです。最近、「この「クマゼミ」が増えた理由の一つではないか」と言われているのが気温の上昇です。

皆さまも感じておられるとは思いますが、確かに私が子供の頃(と言っても40年以上前の話ですが...)は今ほど暑くな



かったので夏でもクーラー無しで過ごせましたが、近年は小中学校でもエアコンが必要になるほど気温が上昇しています。その結果、幼虫の時に、ほかの種類の蝉よりも高温に耐久性があるクマゼミが増えてきたのではないかとわれています。

こうした日常生活のちょっとした変化にも地球温暖化の影響が及んでいることを改めて感じますが、この地球温暖化については、COP21(気候変動枠組条約第21回締約国会議)において、「パリ協定」が採択され、温室効果ガスの排出削減に向けて、国や地域をあげてより一層取り組むことが求められています。

先日「パリ協定」から、二酸化炭素排出量世界第2位のアメリカが離脱を表明するという残念なニュースもありましたが、本市におきましては、平成31年度の温室効果ガスを平成2年実績と比較して23%削減する目標を定め、温暖化防止に取り組んでおります。

この問題は本市だけでは解決できないところかもしれませんが、また昔のようにアブラゼミやミンミンゼミの鳴き声が近くに帰ってくることを願いつつ、市民の皆様とともに環境保全への取り組みを進めて参りたいと考えております。

向日市長

安田 伸

### 向日市ふるさと検定 おためし一問



#### - 初級編 -

Q. 歴史的な風情を醸し出す石畳風のカラー舗装などにより整備されている古くからあるこの街道の名前はなんでしょう?

- ①物集女街道 ②西国街道
- ③鯖街道 ④愛宕街道
- ⑤山陰街道



#### - 中級編 -

Q. 向日市にある道路元標(旧道路法に基づき当時の各町村に1個設置することとされた道路の起終点を示す標識)はどこに向かいにあるでしょう?

- ①旧石田家住宅 ②富永屋
- ③中小路家住宅 ④須田家住宅
- ⑤向日庵



### 予告

#### ■第2回 向日市ふるさと検定■

平成30年1月下旬に開催する予定です。初級区分に加え、新たに中級区分を実施します。中級区分は、平成29年2月に実施した「第1回 向日市ふるさと検定」に合格された方のみ受検できます。詳しくは、市ホームページや広報むこうで順次お知らせします。また、「第2回 向日市ふるさと検定」実施要項は10月頃に配布する予定です。

◎広報・ふるさと創生課(内線278)



# くらしの情報

## 市のサービス情報・催し

福祉・教育のサービス、教室・文化・芸能の催しなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。



●市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111 (代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。

●市役所へのファクスはFAX 922-6587、郵便物は「〒617-8665 向日市役所」(住所不要)、電子メールはinfo@city.muko.lg.jpにお送りください。

※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。

●参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。

☎=お問い合わせ ☒=ホームページアドレス

## 税・年金・保険

個人事業税(第1期分)の納期限は8月31日(木)です



お送りしました納税通知書により、金融機関や府の納税窓口、コンビニエンスストアで納期限までに納付してください。

「付加保険料」で年金を増やせます

付加年金は、国民年金の第1号被保険者と任意加入被保険者が、ご希望によりご利用いただける制度です。月々の定額保険料に付加保険料(400円)をプラスして納めることで、納めた月数に応じて、65歳から受け取る老齢基礎年金の年額に付加年金を上乗せして受け取ることができます。付加保険料の納付は申込み手続きをされ

た月分からとなり、届出によりいつでもやめることができます。

### ●付加年金の年間受取額

200円×付加保険料納付月数

(例)1年間(12か月)だけ加入納付した場合

○1年の納付保険料は、400円×12か月=4800円

○老齢基礎年金は、年額200円×12か月=2400円の増額

つまり、2年間の受給で納付した元金がかえってくるお得な制度です。

※受け取る付加年金額は定額のため、物価スライド(増額・減額)しません。

※半額免除などの一部免除を含め、定額保険料を免除・納付猶予されている方は、ご利用いただけません。

※国民年金基金に加入中の方、第3号被保険者の方は、ご利用いただけません。

●市民課年金係(内線216、246)

●市民課年金係(内線216、246)

●市民課年金係(内線216、246)

●市民課年金係(内線216、246)

●市民課年金係(内線216、246)

●市民課年金係(内線216、246)

●市民課年金係(内線216、246)

## 「くらしのなかの戦争」展

文化資料館では、毎年夏に戦争に関する展示を行っています。今年も、市民の方からご寄贈いただいた資料を中心に展示しています。身近な地域のくらしにも影響を与えた戦争を、展示をとおして振り返り、平和についてあらためて考えるきっかけにしたいだけだと思います。

●日時/8月27日(日)まで 午前10時～午後6時 (入館は5時30分まで)

※休館日はP26を参照。

●場所/文化資料館



☎文化資料館 ☎931-1182

## 市議会の開催予定

- 8月28日(月) 本会議(提案説明)/議場
- 9月 6日(水) 本会議(一般質問)/議場
- 7日(木) 本会議(一般質問)/議場
- 8日(金) 本会議(予備日)/議場
- 11日(月) 厚生常任委員会/大会議室
- 12日(火) 建設環境常任委員会/大会議室
- 13日(水) 総務文教常任委員会/大会議室
- 19日(火) 本会議(討論・採決)/議場

時間はいずれも午前10時からの予定です。どなたでも傍聴していただけます。

議案の内容は、本会議初日の翌日に市ホームページで公表します。また、一般質問の事項は、公共施設などで事前に公表します。

※予定は変更になる場合があります。最新の予定は、市ホームページでご確認ください。

☎議会事務局(内線318)

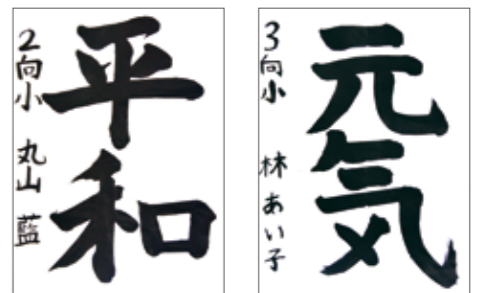
## 平和への思いを込めた「平和書道展」の入賞作品が決定

「平和書道展」は、市内の小学4年生を対象に募集し、627点の作品が寄せられました。

【平和書道展 入賞作品】

○入賞作品50点(市長賞、教育長賞、優秀賞、入選)を8月1日(火)～27日(日)、市民体育館1階 歴史文化交流センター内に展示します。

☎市民参画課(内線291)



市長賞 丸山 藍さん (第2向陽小学校)

教育長賞 林 愛子さん (第3向陽小学校)

## 市税などの納期限

8月31日(木)

市・府民税第2期

国民健康保険料第3期

介護保険料第3期

後期高齢者保険料第2期

## 国民年金保険料の納付は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、便利で確実な口座振替がおすすめです。

月払いを翌月末引き落としではなく、当月末引き落とし(早割)にすると、1か月50円割引になります。また、口座振替でその年度の6か月分(4月～9月分、10月～翌年3月分)または1年分(4月～翌年3月分)、2年分(4月～翌々年3月分)をまとめて前納すると、納付書(現金で前納するより割引額が多くなりお得です)。

10月分～翌年3月分の6か月前納のお申込日は8月末です。希望される方は、口座振替の申込書を左の申込先へご提出ください。

○8月15日まで/市民課 年金係

○8月16日以降/口座振替を希望される金融機関

※申込用紙は、各金融機関の窓口と市

◇8月は「人権強調月間」です  
市では、さまざまな差別や人権問題の解決に向けて、広報活動や各種事業を積極的に推進します。  
☎市民参画課 (内線250)



## 人権研修会「わたしからはじまる部落問題」

「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」に基づき、人権尊重について理解を深め、考える機会として開催します。

●日時/9月8日(金)午前10時～正午

●場所/福祉会館

●講師/柴原浩嗣さん

(一般財団法人 大阪府人権協会)

●申込み/9月6日(水)までに、電話またはファクスで生涯学習課(内線836、☎931-2555)へ。定員(60)になり次第締め切り。

※手話通訳、要約筆記、一時保育があります。ご利用を希望される方は、9月1日(金)までにお申込みください。

☎生涯学習課(内線836)

民課年金係にあります。  
※手続きには①年金手帳または納付書 ②預(貯)金通帳 ③銀行届出印が必要で。  
☎市民課 年金係(内線216、246)  
☎京都西年金事務所 ☎315-1829

## 年金請求書の手続漏れがありませんか?

老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間(受給資格期間)が、25年から10年に短縮されました。日本年金機構では、対象となる方に黄色の封筒(A4サイズ)をお届けしています。制度の開始は、8月1日(最も早い年金のお支払いは10月)です。まだ、請求手続きをされていない方は、電話でねんきんダイヤル(☎0570-051165)へ予約の上、年金事務所で行ってください。

## 国民健康保険の高齢受給者証を送りました

有効期限を更新した国民健康保険高齢受給者証を、7月下旬に送付しました。8月1日からは、新しい「高齢受給者証」を「国民健康保険証」と一緒に医療機関の窓口で提示してください。

新しい受給者証の有効期限は平成30年7月31日です。ただし、期限までに75歳に到達(後期高齢者医療制度)に加入する方は、75歳の誕生日の前日が有効期限となります。

### 福祉・健康



#### お忘れなく 現況届・所得状況届

この届は、8月から1年間引き続き各種手当が受給できるかどうかを決める手続きです。

#### ■児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当の受給資格者(所得超過のため支給停止になっている方も含む)に現況届を、特別児童扶養手当の受給資格者には所得状況届をそれぞれ送付しておりますので、期限までに提出してください。受給資格に係る内容について、聴取も行いますので、窓口への来庁にご協力をお願いします。

※提出がなく2年が経過すると時効となり、受給資格がなくなりますので、ご注意ください。

- 提出期間(期日厳守)
  - 児童扶養手当
    - 8月1日(火)～31日(木)
  - 特別児童扶養手当
    - 8月10日(木)～9月11日(月)
- 提出先／子育て支援課(内線349、土・日曜日、祝日を除く午前8時30

分(午後5時)へ。  
※8月26日(土)、27日(日)午前9時～正午は窓口で受付をしますので、ぜひご利用ください。

#### ■特別障害者手当・障害児福祉手当

##### ●提出書類

- 特別障害者手当受給資格者／①現況届 ②所得状況届 ③年金証書 ④年金振込通通知書(平成28年1月～12月分、本人のもの) ⑤同意書 ⑥個人番号記入に伴う必要書類
- 障害児福祉手当受給資格者／①現況届 ②所得状況届 ③同意書 ④個人番号記入に伴う必要書類

※平成29年1月2日以降に転入された方は、前住所の市区町村発行の課税証明書または非課税証明書(本人と扶養義務者の平成29年度分)が必要です。

- 提出期間／8月10日(木)～9月11日(月)(期日厳守)
- 提出先／障がい者支援課(内線340、FAX 932-0800、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)へ。

#### 障がい者相談員による相談会

障がい者相談員による相談会を行います。生活における困りごとや悩みについてお聞きしますので、気軽にご相談ください。予約不要。

- 日時／8月14日(月)午後1時～3時
- 場所／市役所本館 市民相談室

●障がい者支援課(内線324、FAX 32-0800)

#### 障がい児・者

#### 余暇活動支援事業(創作活動) オリジナル作品をつくろう!

- 日時／①8月26日(土) ②9月2日(土)、いずれも午前10時～11時30分
- 場所／福祉会館
- 内容／①ちり払いづくり(歯ブラシ、毛糸利用) ②ストラップ、ブレスレットづくり(ビーズ利用)

●対象／障がい児・者各20人(家族、介助者同伴可)

- 講師／サロン・かぐやひめの皆さま
- 申込み／8月1日(火)から、向日市社会福祉協議会 障がい者地域生活支援センター(☎932-1990、FAX 933-4425、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)へ。定員になり次第締め切り。

### 子育て・教育



#### 平成29年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

- 試験日／10月26日(木)
- 場所／京都府庁別館(京都市上京区)
- 申込み／8月21日(月)～9月8日(金)の間、文部科学省へ出願してください。なお、願書は学校教育課にあります。
- 学校教育課(内線818)

### 募集

#### 平成29年度明るい選挙 啓発ポスター・標語の募集



児童・生徒、市民の皆さまから、明るい選挙を推進するポスターと標語を募集します。

##### ■ポスター

使用する標語は「明るい選挙」に限らず、自由にお考えください。

- ポスターで使用する色彩／自由
- 大きさ／画用紙の四つ切り(542mm×382mm)か八つ切り(382mm×271mm)、もしくはそれに準ずる大きさ

##### ■標語

おおむね20文字以内で応募ください。

- いづれも□
- 対象／京都府内の小・中学校、高校に通う児童・生徒または京都府内に在在の方
- 締切／9月8日(金)までに、向日市選挙管理委員会へ。

※応募は1人1点に限ります。児童・生徒は通学する学校を通じて提出してください。募集要領など詳しくは、京都府選挙管理委員会ホームページ(☎http://www.pref.kyoto.jp/senkyo/)をご覧ください。

●向日市選挙管理委員会(内線294)

#### 市営住宅入居者募集

##### ●募集住宅・戸数

南垣内市営住宅(寺戸町南垣内5番地)、1戸(1階部分)、鉄筋コンクリート造3階建、3DK。

- 家賃／月額3万5400円～6万9400円(世帯の収入によって異なります) 敷金は家賃の3か月分
- 入居可能日／10月2日以降
- 募集案内書配布期間・場所
  - 8月1日(火)～18日(金)(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時)、公園住宅課(市役所本館3階)

- 申込み受付期間・場所
  - 8月16日(水)～8月18日(金)午前9時～午後5時(正午～午後1時は除く)、公園住宅課(市役所本館3階)
- 所得制限などの入居条件があります。 ※応募者多数の場合は抽選。
- 公園住宅課(内線267)

#### 留守家庭児童会 嘱託指導員募集

●受験資格／次のいずれかに該当する方

- 保育士資格を有する方
- 社会福祉士資格を有する方
- 高等学校卒業業者等(高等学校または中等教育学校卒業業者、大学への入学が認められた方、もしくは通常の課程による12年の学校教育を修了した方)であって、2年以上児

#### 第40回向日市民音楽祭 出演団体募集

- 日時／11月4日(土)
- コーラスの部
  - 午後1時～2時20分
- アンサンブルの部
  - 午後2時30分～3時40分
- 各部の時間は、出演団体数により前後することがあります。
- 場所／長岡京記念文化会館
- 対象
  - コーラスの部／市内在住・在勤のおおむね10人以上で構成されたコーラスグループで、市内に活動拠点を置いていること(年齢不問)。
  - アンサンブルの部／市内在住・在勤の2人以上で構成された音楽グループ。年齢、音楽ジャンルは問いません。生演奏を基本とし、電気的な楽器(カラオケも含む)の使用はできません。楽器類は手に持って入退場ができる程度のものに限ります。ピアノは使用可。
- 申込み／8月25日(金)までに、市民参画課にある申込用紙に必要事項を記入の上、直接またはファクス、電子メールで市民参画課(内線291、FAX 922-6587、電子メール sankaku@city.muko.jp)へ。
- 申込用紙は、市ホームページからダウンロードできます。

#### 乙訓文化艺术祭「合唱フェア」 出演団体募集

- 日時／平成30年2月11日(祝)午後0時30分開演(予定)
- 場所／長岡京記念文化会館
- 対象／乙訓地域で1年以上活動している8人以上(指揮者、伴奏者は除く)のアマチュア合唱サークル・団体(小・中・高校での部活動は除く) 30団体まで。録音した音楽や電源が必要な楽器の使用は不可。
- 参加費／1団体5500円
- 主催／乙訓文化艺术祭実行委員会(公益財団法人 京都府長岡京記念文化事業団内)
- 後援／向日市、長岡京市、大山崎町各文化関係団体
- 申込み／9月1日(金)～15日(金)午後5時までに、申込用紙に必要事項を記入の上、直接「合唱フェア」推進委員会事務局(長岡京市教育委員会教育部 文化・スポーツ振興室、☎955-9734、FAX 955-3150)へ。申込用紙は、長岡京市教育委員会教育部 文化・スポーツ振興室にあります。また、長岡京市ホームページからダウンロードできます。応募多数の場合は、抽選。
- 9月21日(木)午後7時から、長岡京市役所東棟3階会議室7で第1回推進委員会を開催します。申込み団体の代表者は、必ずご出席ください。

#### 乙訓福祉施設事務組合嘱託職員 募集(指導員職)

- 内容／乙訓ポニーの学校で、小学校就学前の知的・発達障がいがある児童の療育支援
- 採用予定人数／若干名
- 応募資格／①障がい児施設 ②保育士として保育所で、いずれも勤務経験(常勤や常勤に準じるフルタイムに近い非常勤としての勤務)が2年以上あり、昭和37年4月2日以降に生まれた方
- 雇用条件
  - 月額報酬／19万円(有資格・経歴に応じて変動あり)
  - 雇用期間／平成29年10月1日～平成30年3月31日。以降は1年契約(更新あり)
- 申込み／8月1日(火)～10日(木)の間、電話で乙訓福祉施設事務組合総務課(☎954-6507、土・日曜日を除く午前9時から午後5時)へ。後日、面接日時をお知らせしますので、写真を貼り付けた履歴書(市販の履歴書も可)をご準備いただき、面接時に提出してください。
- 保険などの詳細は乙訓福祉施設事務組合のホームページをご確認ください。

童福祉事業に従事した方  
 ○幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校の教諭資格を有する方  
 ○大学・大学院で、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めたことにより、大学院への入学を認められた方  
 ○外国の大学で、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めた方  
 ○高等学校卒業者等であり、かつ、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した方  
 ※採用後、都道府県知事が行う研修の修了が必要。  
 ●採用人数/1人  
 ●雇用条件  
 ○報酬月額/15万8000円(通勤手当、一時金あり)  
 ○雇用期間/単年度契約  
 ○勤務時間/週おおむね29時間(月～金曜日は、午後1時～7時。土曜日、短縮授業時や長期休業期間は変動あり)  
 ○有給休暇/あり(規定による)  
 ○社会保険/適用

◎第八管区海上保安本部 総務部人事課 第二人事係 ☎0773-1764100

**放送大学**  
**平成29年度第2学期学生募集**  
 放送大学では、平成29年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学で、心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野を学ぶことができます。  
 ●出願期間/9月20日(水)まで  
 ※資料が必要な方は、放送大学京都学習センター(〒600-0821 6 京都市下京区西洞院通塩小路下ル東塩小路町939番地 キャンパスプラザ京都3階、☎371-3001)へご請求ください。  
 放送大学のホームページ(☎http://www.ouj.ac.jp/)でも受け付けています。

**チャレンジ漁業体験パート1**  
 定置網体験を通して、海や漁業について学ぶとともに、自然の醍醐味を味わおう。  
 ●日程/9月2日(土)、3日(日)1泊2日  
 ●漁業体験場所/宮津市大島海上  
 ●対象/2人以上のグループ(18歳以下は保護者同伴)  
 ●参加費/小学生6100円、中学生

●試験日時/8月25日(金) 午前9時～  
 ●試験会場/市役所  
 ●試験内容/筆記試験、面接  
 ●採用予定日/平成29年10月1日  
 ●申込み/8月1日(火)～18日(金)の間に①受験申込書(所定用紙に必要事項を記入) ②市販の履歴書(写真貼付) ③受験票送付用封筒(82円切手貼付)を生涯学習課(内線835、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時)へ提出してください。郵送不可。

**放課後学習学生サポーター募集**  
 放課後などに市内の学校で子どもたちの学習をサポートしていただける学生サポーターを募集します。ボランティア活動に興味のある方や子どもが好きな方ぜひお問い合わせください。  
 ●場所/市内の小中学校  
 ●申込み/電話または電子メールで生涯学習課(内線836、電子メール gakusyu@city.muko.lg.jp)へ。メールの場合は件名欄に「学生サポーター応募」、本文に①氏名 ②住所 ③電話番号をご記入ください。  
 ※日程など詳しい内容は生涯学習課までお問い合わせください。

**第11回乙訓消火技術競技会 参加チーム募集**  
 ●日時/10月20日(金)午後1時～4時  
 ●場所/ニチユ三菱フォークリフト株式

6300円、高校生7600円、一般8700円  
 ●申込み/8月10日(木)～24日(木)の間に電話で、京都府立青少年海洋センター(☎0772-221-0501、午前9時～午後5時)へ。定員(15人)になり次第締め切り。  
 ※気象条件が悪い場合は、集合前日にセンターから参加者へ中止連絡します。

**スポーツ**  
**ゆめパレオハウスの催し**  
 ■トレーニング1日体験会  
 脂肪量や筋力量をチェック後、マシンの体験をします。受講料(各回500円)を添えて、お申込みください。電話での仮予約可。  
 ●日時/8月3日(木)、15日(火)午前10時～正午、午後2時～4時  
 ●定員/各回3人  
 ■ベビースイミング1か月体験会  
 最大12回利用可能な1か月体験会を実施します。  
 ●日時  
 ○9月/月・水曜日 午前11時～正午と土曜日 午前11時45分～午後0時45分  
 ●対象/生後4か月～3歳の乳幼児とその保護者10組  
 ●参加費/3500円

会社総合グラウンド(長岡京市勝竜寺)  
 ●競技種目  
 ①消火器競技 1チーム2人(男子・女子部門別)  
 ②屋内消火栓競技 1チーム3人  
 ●参加資格/向日市、長岡京市、大山崎町に所在し、自衛消防隊を組織している事業所など  
 ●申込み/8月16日(水)～24日(木)の間に電話で、乙訓消防組合消防本部 予防課(☎953-6042、土・日曜日を除く、午前8時30分～午後5時)へ。雨天中止。

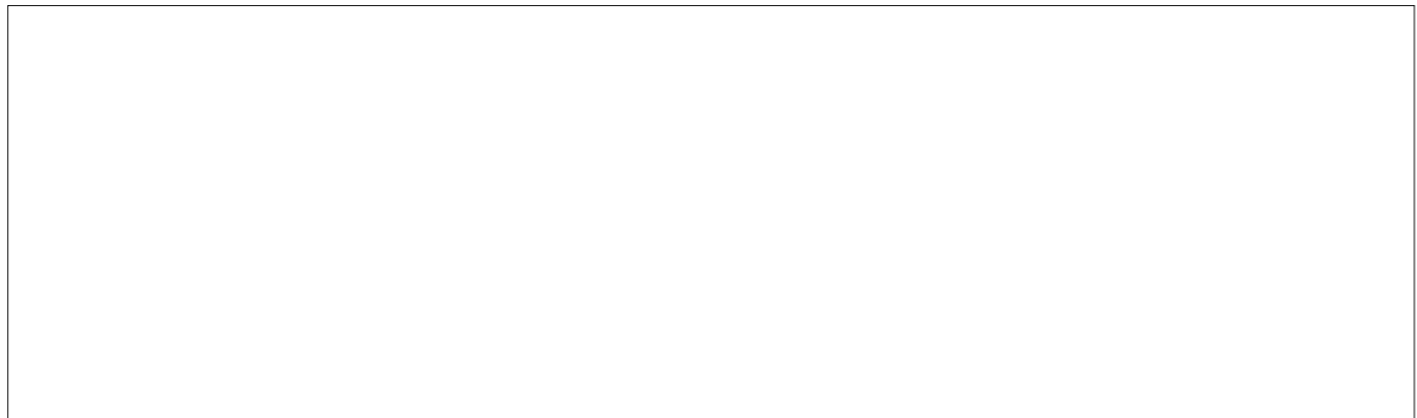
**平成29年度第2回京都府警察官採用試験**  
 ●申込み受付期間  
 ○インターネット受付 8月16日(水)まで  
 ○郵送受付 8月21日(月)まで(当日消印有効)  
 ※願書は向日町警察署や交番で配布。  
 ◎向日町警察署 ☎921-0110

**平成29年度海上保安大学校学生採用試験**  
 ●申込み受付期間  
 インターネット受付で8月24日(木)午前9時～9月4日(月)まで受信有効。詳しくはお問い合わせください。

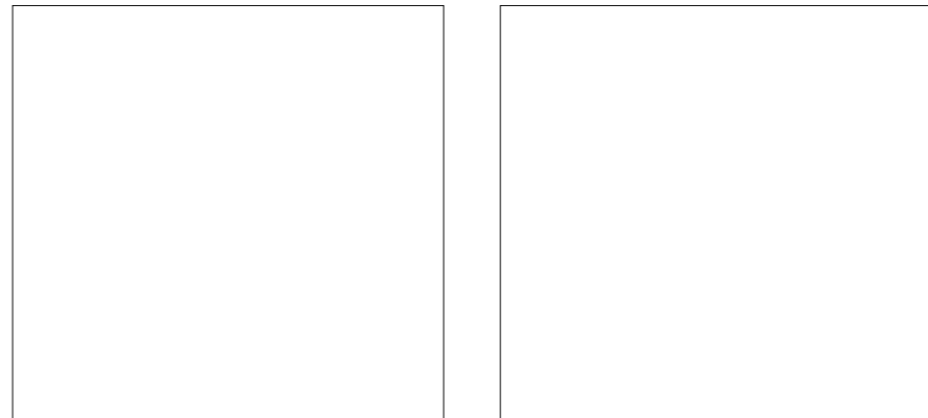


■サーキットクラス体験会  
 筋トレと有酸素運動を交互に行い、短時間で効率的な脂肪燃焼効果が期待できます。  
 ●日時/金曜コース 午前11時～11時30分  
 ●参加費/1回体験500円(会員300円)、月4回3780円(会員3024円)  
 ※サーキットクラスキャンペーンで、入会した月から月会費を3か月間は500円引き  
 ※向日市民の方はさらに500円引き(会員除く)  
 ※初年度のみ、年間登録料1000円を500円引き  
 ●定員/8人  
 ■スイミングスクール「乳幼児コース」1か月体験会(9月組)  
 週1回、1か月の体験です。  
 ●日時/月・火・金曜日、午前11時～正午  
 ●対象/2～4歳、各日10人  
 ●参加費/3500円  
 ■プール一般利用お楽しみガチャガチャ大会  
 プールをご利用いただき、スタンプを貯めるとすてきな景品が当たるガチャガチャを引けます。  
 ●日程/8月6日(日)～30日(水)  
 ●対象/4歳～小学生以下  
 ●8月はプール一般利用料金が一律8月1日(火)～31日(木)の間、プール一般利用料金が大人3500円、中学

広告



広告



高齢者の安全・安心④

シニアカーの利用

- 二人乗りは禁止です。
- 車体から手足がはみ出さないようにしましょう。
- シートには深く腰掛け、背もたれから背が離れないようにしましょう。



高校生250円、小学生200円になります(終日利用可)。

□いづれも□

- 場所/ゆめパレアむこう
●申込み先/直接ゆめパレアむこう
(☎934-7770、休館日≠26ページを参照)を除く午前9時〜午後10時へ。定員になり次第締め切り。

市民体育館の催し

■トレーニング講習会

トレーニング室を利用するための講習会です。申込み時に、登録料(1000円)と顔写真(3cm×2.5cm)が必要です。

●日時

- 9月4日(月)午後1時30分〜2時30分
○9月15日(金)午前10時〜11時
○9月18日(祝)午前9時〜10時
○9月30日(土)午後1時30分〜2時30分

- 対象/18歳以上の方各日5人(18日のみ1人)
●服装・持ち物/動ける服装、上靴

- 申込み/8月25日(金)午前9時から直接お申込みください。定員になり次第締め切り。

■トレーニングアドバイザー

すでにトレーニング室登録証をお持ちの方に、トレーニングの方法や、器具の使い方などをアドバイスします。

●日時

- 9月4日(月)午後2時30分〜3時30分
○9月15日(金)午前11時〜正午
○9月30日(土)午後2時30分〜3時30分

- 対象/市民体育館のトレーニング室登録証をお持ちの方

- 服装・持ち物/動ける服装、上靴、登録証、トレーニング室利用料(300円)

■スポーツひろば

小スペースで卓球やバドミントンなどを楽しんでいたいただける時間を月曜日と木曜日に設けています。1時間ごとの入替制です。

●日時/9月4日(月)、7日(木)、11日(月)、21日(木)、25日(月)

- 午後3時〜4時 ○午後4時〜5時
○午後5時〜6時
※準備、後片付けの時間を含みます。

- 種目(スペース)/卓球(1〜4台)、バドミントン(1面)、シヨートテニス(1面)など
●利用料金/各時間1スペース500円(当日收受。ラインテープ代は別途必要)

- 申込み/前日の午前10時から電話でお申込みいただき、利用時間や種目、面数などをお伝えください。2区分以上の利用もできます。

■スポーツデー

予約不要でバドミントンや卓球が楽しめます。支柱やネット、卓球台を準備

しています。

- 日時/8月26日(土)午前9時30分〜11時30分

- 種目(スペース)/卓球(10台)、バドミントン(4面)

- 利用料金/300円(当日收受)
●持ち物/上靴、ラケット、シャトルなど(用具は若干貸し出しあり)

■早朝ストレッチ&トレーニング講座

ウェーブしたストレッチリングを使って体をほぐしたり、軽い筋力トレーニングをして、姿勢の崩れや肩こり、腰痛を解消、軽減します。

- 日時/8月31日(木)午前7時30分〜8時30分

- 対象/18歳以上の方11人

- 参加費/500円(当日收受)

- 申込み/8月7日(月)午前10時から、電話でお申込みください。定員になり次第締め切り。

※申込みが4人以下の場合は、開催を中止します。

■ベリリーエクササイズ

ベリリーダンスの要素を取り入れたエクササイズです。お腹や腰を動かし、楽しく踊りながら体幹を鍛えます。

- 日時/9月15日〜10月20日の毎週金曜日の全6回、午後7時〜8時

- 対象/18歳以上の女性14人

- 参加費/6回4200円

- 申込み/8月25日(金)午前10時から、電話でお申込みください。定員になり次第締め切り。申込み後、8月21日

(月)〜9月4日(月)に参加費をお持ちください。

※申込みが4人以下の場合は、開催を中止します。

□いづれも□

- 場所/市民体育館
●申込み先/公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)

秋期スポーツ教室

■ピラティスエクササイズ

- 日時/9月15日〜12月1日の毎週金曜日(11月3日、17日を除く)の全10回、午前9時30分〜10時30分

■女性バレエボール教室(初中級)

- 日時/9月25日〜12月4日の毎週火曜日(10月9日を除く)の全10回、午後0時15分〜2時

- 対象/18歳以上の女性20人

■ストレッチヨガ

- 日時/9月12日〜11月14日の毎週火曜日(全10回、午後7時〜8時)

- 対象/18歳以上の方15人

■親子運動教室

- 日時/9月15日〜11月10日の毎週金曜日(11月3日を除く)の全8回、午前10時45分〜11時45分

- 対象/平成24年4月2日〜平成26年

4月1日生まれの幼児とその親10組

- 参加費/4800円

■幼児運動教室

- 日時/9月12日〜11月14日の毎週火曜日(9月26日、10月10日を除く)の全8回、午後3時15分〜4時15分

- 対象/年少〜年長の幼児20人

- 参加費/4800円

■少年少女バレエボール教室

- 日時/9月25日〜12月4日の毎週火曜日(10月9日を除く)の全10回、午後4時30分〜5時45分

- 対象/小学3〜6年生20人

- 参加費/6000円

■少年少女バスケットボール教室

- 日時/9月22日〜12月1日の毎週金曜日(10月27日、11月3日、11月17日を除く)の全8回、午後4時30分〜5時45分

- 対象/小学3〜6年生25人

- 参加費/4800円

□いづれも□

- 場所/市民体育館
●申込み/8月4日(金)〜18日(金)の間、往復はがきまたは直接来館で、



Application form for sports classes with fields for name, address, and contact information.

公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)

F.C.市民の皆さまを招待

- 日程
①8月20日(日) vs 大分トリニータ
②9月2日(土) vs レノファ山形FC
③9月23日(祝) vs 湘南ベルマーレ

広告



老人福祉センター (Elderly Welfare Center) advertisement with logo and contact info.

老人福祉センターは、市内在住で、60歳以上の方にご利用いただける施設です。
複数のサークル・同好会が活動し、高齢者の健康増進と余暇活動の場として幅広く活用されています。
老人福祉センターにお越しの際には、無料送迎バスをご利用ください。

老人福祉センター (Elderly Welfare Center) advertisement with bus and people illustration.

- jp/games/で「確認」ください。
- 場所/西京極総合運動公園 陸上競技場兼球技場(京都市右京区)
- 席種/ホーム自由席(満席の場合は他席種)
- 対象/市内在住の方各10組20人
- 応募方法/往復はがきでお申込みください。
- 応募方法/①は8月4日(金) ②は8月18日(金) ③は9月8日(金)必着。往復はがきでお申込みください。
- ※応募多数の場合は抽選。当選の発表は、入場券引換はがきの発送をもって代えさせていただきます。

|                                    |                           |
|------------------------------------|---------------------------|
| ↓往信用(表)                            | ↓返信用(裏)                   |
| 610-0102<br>610-0102<br>何もしないでください | 何もしないでください                |
| ↑返信用(表)                            | ↑返信用(裏)                   |
| 代表者の<br>住所・氏名を<br>お書きください          | 代表者の<br>住所・氏名を<br>お書きください |
| 代表者の<br>住所・氏名を<br>お書きください          | 代表者の<br>住所・氏名を<br>お書きください |

### 講座・教室

#### 環境市民講座「親子で作って学ぼう！自然エネルギー！」

太陽光発電の仕組みを学び、環境にやさしい太陽光パネルと手づくり振動モーターを用いてブルブルおもちゃを作ろう。

9311182へ。定員になり次第締め切り。

#### 普通救命講習

- 日時/8月20日(日)午前9時～正午
- 場所/長岡京消防署
- 講習内容/心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)とAEDの取り扱い、止血法、その他応急手当など。
- 申込み/8月5日(土)～19日(土)の間、消防署にある受講申込書に必要事項を記入の上、お申込みください。定員30人になり次第締め切り。
- 向向日消防署救急係 ☎93410119

#### 京都府「こころの健康推進員 養成講座

- 開催期間/9月～12月の間の7日間
- 場所/京都府精神保健福祉総合センター(京都市伏見区)
- 内容/講義(こころの病気や障がいを持った方への接し方、歴史と現状など)、施設実習
- 対象/原則として次の全てに該当する方
  - ①京都市内(京都市を除く)に住所地がある方
  - ②講座の全課程を受講できる方
  - ③講座修了後、京都市「こころの健康推進員」として京都市内(京都市を除く)で活動できる方
- 申込み/8月18日(金)必着までに、所定の申込書に必要事項を記入の上、

- 日時/8月10日(木)午前10時～正午
- 場所/市役所 大会議室
- 講師/根岸哲生さん(京都府地球温暖化防止活動推進センター)
- 対象/市内在住の小学生とその保護者10組
- 持ち物/筆記用具(工作の材料などは市が準備します)
- 申込み/8月1日(火)から、電話で環境政策課(内線227、土・日曜日を除く、午前8時30分～午後5時)へ。定員になり次第締め切り。

#### 乙訓地域要約筆記講座

聞こえにくい方(難聴者や中途失聰者)に、声の情報を文字で伝える方法「要約筆記」を学びます。

「手書きコース」と「パソコンコース」があります。「パソコンコース」希望の方は、ノートパソコンの持参と基本操作ができ、入力速度がおおむね1分間で70字以上の方が対象です。

- 日時/9月6日～11月1日の毎週水曜日の全9回、午前10時30分～午後3時50分
- 場所/福祉会館、長岡京市中央公民館、大山崎ふるさとセンター
- 対象/向日市、長岡京市、大山崎町に在住・在学・在勤の18歳以上の方20人
- 参加費/3400円(テキスト代)
- 申込み/8月24日(木)までに、電話またはファクス(住所、氏名、年齢、希望コース、連絡先を記入)で障がい者支援

### 催し



#### お盆特別投影

通常土・日曜日の一般投影を増映します。

- 日時・内容/8月12日(土)、13日(日) 午前10時～たいようくんとおつきちゃん
- 午前11時15分、午後3時 妖怪ウォッチ
- 午後1時、4時『オーロラの調べ』 神秘の光を探る
- 午後2時 流れ星をおいかけ
- 観覧料/大人200円、小・中学生100円、幼児無料(保護者同伴)

#### 天体観望会「土星と夏の大三角」

- 日時/9月9日(土)午後7時～9時
- 雨天・曇天時は、プラネタリウム室での星空解説のみ)
- 申込み/8月30日(水)までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきを添えて受付へ。往復はがきでも申込み可(8月30日必着)。
- 中学生以下の方は保護者同伴。1枚で5人まで記入可。定員(40人)を超

課(内線340、☎93210800)へ。

※京都府要約筆記記者養成講座「前期課程」に相当し、講座修了後は「後期課程」が受講できます。

※保育あり。事前にお申込みください。

#### ふしぎ発見！理科教室(第3回) 「微生物ではっこうさせよう」

身近な微生物である酵母が炭酸ガスを発生する様子を観察し、発酵と微生物の大きさについても勉強します。

- 日時/8月26日(土)午前10時30分～正午
- 場所/図書館
- 講師/堤浩子さん(京都技術士会理 科支援チーム)
- 対象/市内の小学4～6年生30人
- 参加費/300円(材料費)
- 持ち物/筆記用具
- 申込み/8月14日(月)必着。往復はがきで向日市民体育館内 中央公民館事業担当(☎93213166)へ。定員を超えた場合は抽選。

|                                   |                                                      |
|-----------------------------------|------------------------------------------------------|
| ↓往信用(表)                           | ↓返信用(裏)                                              |
| 617-0003<br>向日市民体育館内<br>中央公民館事業担当 | 何もしないでください                                           |
| ↑返信用(表)                           | ↑返信用(裏)                                              |
| 自分の住所と氏名をお書きください                  | ①第3回理科教室<br>②住所<br>③氏名(ふりがな)<br>④電話番号<br>⑤学校名<br>⑥学年 |

#### 木とともに生きる「発掘された京都の歴史2017」

暮らしを支えた木の道具を出土品から探るとともに、平成28年度に京都府内で行われた主な発掘調査の成果を出土遺物や写真、パネルで紹介いたします。

- 日時/8月5日(土)～27日(日) 午前10時～午後6時(入館は午後5時30分まで、8月7日、14日、21日を除く)
- 場所/文化資料館
- 主催/京都府教育委員会、公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 協賛/文化資料館

☎93211189、http://www.kyotofu-maibun.or.jp

|                              |                                                           |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| ↓往信用(表)                      | ↓返信用(裏)                                                   |
| 617-0005<br>向日市天文館<br>天体観望会係 | 何もしないでください                                                |
| ↑返信用(表)                      | ↑返信用(裏)                                                   |
| 代表者住所・氏名をお書きください             | ・観覧希望日(9月9日)<br>・代表者住所氏名<br>・代表者電話番号<br>・全参加者氏名・年齢(※5人まで) |

#### 連続ワークショップ

##### 「着る、読む、学ぶ古代の都・長岡京」

向日市域の中でも特徴的な時代である古代の都・長岡京について、全3回の連続ワークショップで実体験を交えながら学習し、その総仕上げとして、長岡京遷都の日(11月11日)に学習成果をショー形式で披露する発表会を行います。平成29年度京都府「文化を未来に伝える次世代育み事業」(地域文化)です。

- 日時・内容
  - ①9月16日(土)午後1時30分～3時30分 古代衣裳の学習および着用体験 成果発表会の練習
  - ②10月14日(土)午後1時30分～3時30分 古代服飾品の学習および製作体験、成果発表会の練習
  - ③11月4日(土)午後1時30分～3時30分 長岡京の学習、成果発表会の練習
  - ④11月11日(土)午前11時30分～正午 ワークショップ成果発表会
- ※準備と後片付け 午前9時30分～午後0時30分頃まで。
- 場所/文化資料館
- 対象/市内在住の小学1～6年生で、①～④全てに参加できる方20人男女各10人。ただし、応募状況によっては調整する場合があります。
- 持ち物/筆記用具
- 申込み/8月5日(土)午前10時から、直接または電話で文化資料館(☎

### そのほかのお知らせ

#### お供物は8月16日中に

「精霊送り」のお供物は、例年どおり、お供物を納める容器を児童公園、都市公園や各地区公民館などに配置しますので、8月16日(水)中にお出しください。回収日は8月17日(木)です。お供物以外のものは絶対に出さないようお願いいたします。

#### 夏の交通事故防止運動

##### 「ひまわりに無事故を願う京の夏」

7月21日(金)から8月20日(日)は、夏の交通事故防止府民運動が展開されています。

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全な利用の促進
- 歩行中・運転中のスマホ等使用の根絶
- 飲酒運転の根絶



#### 防災安全課(内線265)

#### 日本遺族会「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」参加者募集

●実施地域  
○広域地域/東部ニューギニア、トラック、パラオ諸島、北ボルネオ、マレー半島、フィリピン、ソロモン

諸島、ミャンマー、台湾、バシー海  
峡、中国  
○特定地域/西部ニューギニア、ビ  
スマーク諸島、マーシャル・ギル  
バート諸島

- 参加費/10万円
- 参加資格/戦没者遺児
- 申込み/電話で、京都府遺族会(☎3933-6050)へ。
- ※日程など詳しくは、一般財団法人日本遺族会事務局(☎03-32261-5521)へお問い合わせください。

**マリレジャーを安全に楽しむために、舞鶴海上保安部からお願い**

マリレジャーシーズンに入り、海へ遊びに行く機会も増えてきます。自然に触れ、親しむことは楽しいですが、一方で水の事故も後を絶ちません。水の事故を防ぐため、疲れているときや飲酒したときは、絶対に海に入らないでください。疲労・飲酒での遊泳は非常に危険です。自分の命は自分で守りましょう。

また、プレジャーボートなどで遊ぶときは、万が一の事故に備えて、ライフジャケットの着用と防水バックに入れた携帯電話の携行を心がけましょう。事故が発生したときや目撃したときは、迷わず、素早く118番へ。  
舞鶴海上保安部 ☎0773-764120

**市民の情報掲示板**

市民の皆さまなどから寄せられた情報を掲載しています。掲載については広報・ふるさと創生課(内線240)にお問い合わせください。  
※参加費などの記載がないものは無料です。

**ご存じですか? 建退共制度**

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場で働く方の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。  
●加入できる事業主/建設業を営む方  
●対象/建設業の現場で働く方  
●掛け金/月額310円  
●独立行政法人勤労者退職金共済機構 建退共京都支部 ☎231-4161

**8月は「電気使用安全月間」です**

電気は日常生活や経済活動などにとって、欠かせないエネルギーとなっています。しかし、電気は便利な反面、使い方を誤るとたいへん危険です。日頃から電気の安全な使用を心がけましょう。  
関西電気保安協会をはじめ電気関係団体では「電気使用安全月間」と定め、電気使用の安全を呼びかける運動を全国一斉に行っています。

皆さまもぜひこの機会に、ご家庭などで電気を安全に使用しているか見直してみてください。  
電気使用の安全について無料相談も承っています。電話またはホームページからお問い合わせください。  
●一般財団法人 関西電気保安協会  
京都支店 京都中営業所 ☎541-5374、http://www.ksdh.or.jp/

**日本弁理士会 常設知的財産相談室**

特許、商標の出願、訴訟などのほか、知的財産権全般について弁理士が無料で相談に応じます。  
弁理士による相談は、来訪の場合は事前予約制です。電話相談の予約はありません。  
●日時/月～金曜日 午前10時～正午、午後2時～4時  
●場所/明治安田生命大阪梅田ビル25階(大阪市北区梅田)  
●日本弁理士会 近畿支部 ☎06-6453-8200

向日市公式 **LINE@** QRコード

**お友達になって最新情報をゲット!**  
LINEアプリ内の公式アカウントから「向日市」または「@mukocity」と検索してください。QRコードからもOK!  
(お友達になるには事前にLINEへの登録が必要です)  
●広報・ふるさと創生課(内線240)

**公共施設の休館日**

- 市役所、保健センター 毎週土・日曜日、8月11日(祝)
- 図書館、文化資料館 毎週月曜日、8月1日(火)
- 天文館 毎週月・火曜日、8月11日(祝)
- 市民体育館 8月30日(火) ※機械保守点検のため
- コミュニティセンター 毎週月曜日、8月11日(祝)、15日(火)、16日(水)

- 寺戸公民館 毎週月曜日、8月11日(祝)
- 物集女・鶏冠井・上植野公民館 毎週日曜日、8月11日(祝)、14日(月)～17日(木)
- 森本公民館 毎週日曜日、8月11日(祝)、12日(土)～16日(水)
- ゆめパレアむこう(健康増進センター) 8月10日(木)、24日(木)、31日(木)
- ゆめパレアむこう(市民温水プール) 8月10日(木)、17日(木)、24日(木)、31日(木)
- 福祉会館、老人福祉センター桜の径・琴の橋 毎週日曜日、8月11日(祝)



**「市民の情報掲示板」に掲載を希望される方へ**

「市民の情報掲示板」は、市民の皆さまが自主的に活動されているクラブ・サークルの催しや会員募集などの案内を掲載しています。

**申込み**

広報むこう「市民の情報掲示板掲載申請書」を直接、広報・ふるさと創生課(内線240)へご提出ください。

※申請書はファクスや電子メールでも受け付けています。お送りになる前に、広報・ふるさと創生課までお電話ください。

※紙面の都合上、掲載できない場合があります。

●申込み締め切り日/発行月の前々月の25日

(例えば、10月号に掲載を希望する場合、申込み締め切り日は8月25日)



「申請書」は市ホームページからダウンロードができます!!

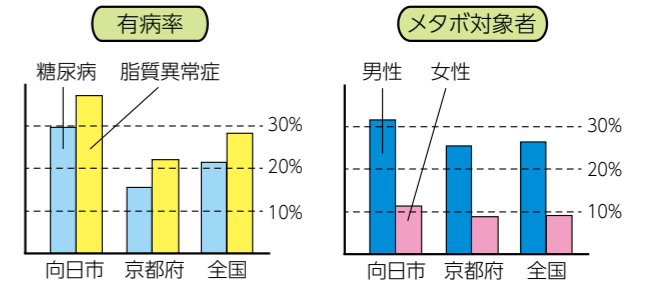
## ～シリーズ国保～ 財政健全化のために⑪

目指すは健康づくり、医療費の適正化、保険料収入の確保

### 40歳になったら特定健診！ 毎年必ず受けましょう

特定健診は、みなさんの健康を長く保っていただくための大切な健康診査です。

#### データで見る！ 特定健診 —平成28年度受診結果から—

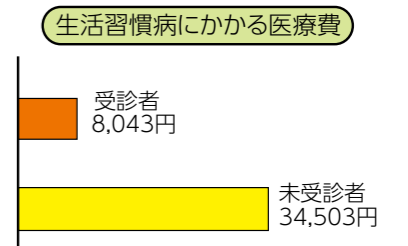


#### ①向日市民の健康課題

- ・糖尿病、脂質異常症の有病者の割合が高い
- ・メタボの方の割合がやや多く、特に男性が多い

#### ②健診未受診者の医療費は受診者の4倍以上

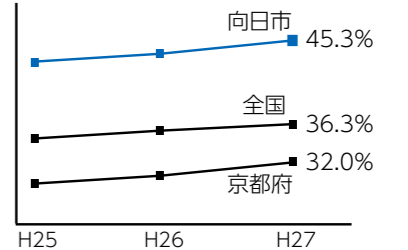
生活習慣病にかかる医療費を比べてみると、特定健診を受診された方と未受診の方では、約4倍の差がありました。これは、早期から生活習慣病の予防を意識することが将来の医療費に大きく影響を与えと考えられます。毎年、特定健診を受けていただくことで、体や家計への負担も少なくて済むことが多く、健康な状態を長く維持することにもつながります。



#### ③受診率の向上

向日市国保では、特定健診をこれまで受診されていない方を中心に個別訪問などにより受診勧奨を行っています。

#### 特定健診の受診率

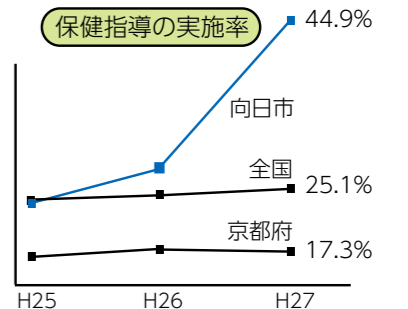


#### ④受けなかった理由は？ —未受診者アンケート結果—

|                           |             |
|---------------------------|-------------|
| ○すでに通院中のため受診しなくてもいいと思った   | 401人        |
| ○忙しかった○忘れていた              | 175人        |
| ○職場の健診や自費で人間ドックを受診した      | 114人        |
| ○知らなかった○わからなかった           | 48人         |
| ○通院中の医療機関では向日市の健診を実施していない | 59人         |
| ○その他                      | 78人         |
| <b>合計</b>                 | <b>875人</b> |

#### ⑤保健指導で健康づくり

特定健診の受診結果に応じて、保健師や管理栄養士が必要な情報や食事・運動など生活習慣に関する相談や指導を実施しています。皆さまの健康づくりにご活用ください。



※有病率、メタボ対象者、生活習慣病にかかる医療費は平成28年度国保データベースシステムより

#### 特定健診の受診方法について

特定健診に必要な受診券などを6月下旬に対象者の方全員に送付しています(再発行可。健康推進課 内線338、357まで)。10月31日までにお近くの実施機関で受診してください。

すでに通院、治療をされている場合でも、受診していただくようお願いします。また、ご利用中の医療機関が向日市の特定健診を実施していない場合は、医師と相談のうえ、特定健診の受診をご検討ください。

☎医療保険課(内線321)

## 消費生活トラブル

### Q アダルトサイトのトラブル解決をうたい料金請求!?

スマートフォンで無料アダルトサイトを閲覧中に突然、入会登録され、慌ててサイト業者に「間違えたので解約する」と電話をしたが「入会登録済みです」と退会料金を請求され、インターネットで見つけた「消費生活解決センター」に電話をする。すると「弁護士に依頼すると費用が30万円かかるが、うちなら5万円です」と解決してあげると言われた。後に探偵業者から「アクセスで解決依頼の申込書が届いたが、不安である」と言われた。

### A 公的機関に似た紛らわしい名前には注意しましょう

突然、身に覚えのない有料サイト料金が未納であるとメールで高額請求された時やアダルトサイト業者から高額請求を受けた時、困り果ててインターネットで「消費生活センター」と検索すると、検索結果上位に探偵業者や行政書士などのホームページが表示されることがあります。そこには「相談無料」「24時間受付」などと書かれており、電話

すると「放っておいてはいけません」と不安をあおられ「裁判にならないようにしてあげる」「請求をとめてあげる」などと言われ、費用を請求されたという相談が多発しています。

探偵や行政書士が本人に代わって解約や返金の交渉をして、報酬を得ることは法律で認められていません。何らかの消費者トラブルが生じた場合は、左記の消費生活センターに相談しましょう。また、事例のような「消費生活解決センター」など公的機関に似た紛らわしい名前のサイトには注意しましょう。

このようなトラブルにあわないためには、アダルトサイトに不用意にアクセスしないでください。料金請求されても身に覚えがないなど、納得いかない場合はお金を支払わず、決して業者と連絡しないでください。

- 1人で悩まず消費生活センターへ
  - 日時/毎週月～金曜日、午前9時～正午、午後1時～4時(土・日曜日、祝日、振替休日、年末年始を除く)
  - 場所/相談室1(市役所本館1階)
  - ☎消費生活センター専用電話 9311-8168
- 土・日曜日、祝日、振替休日の消費生活電話相談(京都府・京都市の共同事業)
  - 日時/土・日曜日、祝日、振替休日、午前10時～午後4時(年末年始を除く)
  - ☎257-9002(電話相談のみ)

## 環境とともに考えよう

### エコドライブを実践しましょう

海や山など、車での出かけが増える夏休みは、エコドライブを心がけて、環境に優しい運転をしましょう。



#### エコドライブ10のすすめ

- ①おだやかにアクセルを踏み込むふんわりアクセル「eスタート」を心がけよう
  - ②車間距離をあけて、加速・減速の少ない運転
  - ③減速時は早めにアクセルを離そう
  - ④エアコンの使用は適切に
  - ⑤ムダなアイドリングはやめよう
  - ⑥渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
  - ⑦タイヤの空気圧から始める点検・整備
  - ⑧不要な荷物は降ろそう
  - ⑨走行の妨げとなる駐車はやめよう
  - ⑩自分の燃費を把握しよう
- ☎環境政策課(内線316)



### ネットワーク会議 登録団体からのお知らせ

#### 食用廃油回収ボランティア「コスモスグループ」

川が汚れる原因の約7割が、家庭から出る生活排水と言われています。てんぷら油を40ml排水溝に流してしまうと、魚が住める環境にするために必要な水量は約1万2000ℓにもなるそうです。コスモスグループでは、賞味期限切れや、使用済みになったてんぷら油を回収しています。

- 日時/毎月第3金曜日、午前8時～9時
  - 場所/市内9か所のボランティアア宅
- ※前日から回収をしている所もあります。

☎代表の原田さん ☎9211-2405



# 子育て支援情報

## 子育てセンターの催し

### ■年齢別遊びの日

※いずれも予約不要

- びびよルーム(7か月未満)
- 8月7日(月)、28日(月)午前10時～11時30分、子育て支援センター「さくら」
- びよよルーム(7か月～1歳4か月未満)
- 8月21日(月)午前10時～11時30分、子育て支援センター「さくら」
- とことこルーム(1歳4か月～2歳未満)
- 8月8日(火)午前10時～11時30分、子育てセンター「すこやか」
- こすもすぽっとルーム(1歳4か月未満)
- 8月25日(金)午前10時～11時30分、子育て支援センター「こすもす」
- ひまわりぽっとルーム(1歳4か月未満)
- 8月18日(金)午前10時～11時30分、子育て支援センター「ひまわり」



- 物集女コミセン 8月24日(木) ※午後1時30分～3時、予約不要

### ■絵本館

- こすもす絵本館 8月18日(金)子育て支援センター「こすもす」
- ひまわり絵本館 8月4日(金)子育て支援センター「ひまわり」
- ※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

### ■さくら施設開放

- 2歳未満は毎週火曜日と木曜日(15日を除く)
- 2歳以上は毎週水曜日と金曜日(16日を除く)
- ※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

### ■子育てセンター・子育て支援センター来所相談、電話育児相談

- 毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時。申込みは電話で子育てセンター「すこやか」へ。

### ■第2保育所・育児相談

- 毎週金曜日(祝日を除く)、午前10時～午後3時。申込みは同保育所(☎931-4001)へ。

### □いずれも

- 子育てセンター、子育て支援センター、保育所には駐車スペースがありません。車での来所はご遠慮ください。

## 子育てひろば「はなはな」

在宅で子育てをしている保護者の方が、お子さまと一緒に気軽に集い、出会い、つながる場です。

### ●日時、内容

- 第1～第4火・木曜日 午前9時～正午 つどいのひろば
- 第1・第3火曜日 午後3時～5時 ベビーマッサージ
- 第2・第4火曜日 午後3時～5時 予約ひろば
- 第1・第3木曜日 午後3時～5時 赤ちゃんひろば
- 第2・第4木曜日 午後3時～5時 絵本のひろば
- 毎週土曜日 ベビータンダンスなど各種講座

※8月12日、15日、17日は休園。そのほか、園の行事により時間変更や休園

## わが家のアイドル

たくさんの応募をお待ちしています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎広報・ふるさと創生課(内線240、furusato@city.muko.lg.jp)



1歳 寺戸町

やすだ そうま 安田 颯真ちゃん

いつも元気いっぱい。お父さん、お母さん大好き。

## ママのためのリフレッシュヨガ

お子さまと一緒に参加できるヨガです。

### ●日時

- 9月6日、27日、10月4日、18日(い

☎子育てセンター「すこやか」(保健センター2階) ☎932-7830

### ■すこやか講座

- ①癒しの時間～ガムランを聴きながら～
- 日時/8月21日(月)午前10時～11時30分
- 講師/ハナ☆ヨスさん(インドネシア伝統芸術団)
- 持ち物/バスタオルまたはヨガマット、飲み物、動きやすい服装
- ②たかが絵本、されど絵本!
- 日時/9月6日(水)午前10時～11時30分
- 講師/花田睦子さん

### ●講師/花田睦子さん

### □いずれも

- 場所/子育てセンター「すこやか」
- 対象/市内在住の未就学児の保護者20人
- ※保育あり(1歳以上、要予約20人)
- 申込み/①8月1日(火)②8月10日(木)から電話で子育てセンター「すこやか」(☎932-7830)へ。

## 子育て支援「ぽっかぽか」

- 日時・内容/8月3日(木)午前10時～11時、水遊び、雨天中止
- 場所/アスク向日保育園(物集女町森ノ下)
- 対象/0歳～就学前の乳幼児とその保護者
- 持ち物/濡れてもいい服装
- ☎アスク向日保育園 ☎935-5533

### いずれも水曜日

- 11月1日、15日、29日、12月13日(いずれも水曜日)

いずれも午前10時30分～11時30分

- 場所/SU・BA・CO1階(寺戸町七ノ坪141)
- 対象/乳幼児を子育て中の母親各8人(初めの方優先)
- 参加費/各3000円
- 持ち物/飲み物
- 申込み/8月1日(火)午前10時から、電話でNPO法人子育て支援ねこばす(☎203-7738、木・日曜日を除く)へ。

## まこと幼稚園の催し

### ■小さなお友達いっぱい集まれ

- 大きな積み木遊び、粘土遊び、体操タイムなどがあります。
- 日時/8月3日(木)午前10時～午後

0歳 物集女町

わたなべ ののか 渡辺 望花ちゃん

5人きょうだいの末っ子ちゃん♡いつも笑顔で癒やしてくれます。



## 健康診査・教室など

### ●プレマスクール

8月10日(木) 開催時間/午前9時30分～正午

### ●プレママサロン

8月17日(木) 開催時間/午前10時～11時30分

### ●乳児前期健診

8月3日(木) 受付時間/午後1時～2時45分

### ●乳児後期健診

8月23日(水) 受付時間/午後1時～2時45分

### ●1歳9か月健診

8月29日(火) 受付時間/午後1時～2時45分

### ●3歳児健診

8月30日(水) 受付時間/午後1時～2時45分

### ●離乳食教室

8月18日(金) 受付時間/午前9時15分～9時30分

### ●健康・栄養・転入児相談

8月24日(木) 受付時間/午前9時30分～11時

### ●予防接種(BCG)

8月4日(金) 受付時間/午後1時10分～2時30分

※場所はいずれも、保健センター(寺戸町東野辺31)

☎健康推進課(内線336、338、339)



3時

- 場所/イオンモール京都桂川 竹の広場
- 対象/0～満3歳までの子とその保護者

### ■手作りアロマ虫除けミスト講座

肌にスプレーしても安心なアロマ虫除けミスト作りです。

- 日時/8月9日(水)午前10時～11時
- 場所/まこと幼稚園マナ・ハウス(鶏冠井町山畑まこと幼稚園西隣)
- 対象/妊婦の方と満3歳までの子の母親6人
- 参加費/5000円(容器、ハーブ油代) ※保育あり
- 申込み/電話で、まこと幼稚園マナ・ハウス(☎921-2202、午前9時30分～午後2時30分)へ。定員になり次第締め切り。
- みんなで遊ぼう
- みんなで手遊びや絵本を見たり楽しく過ごそう!
- 日時/8月21日(月)午前11時15分～11時35分
- 場所/まこと幼稚園マナ・ハウス(鶏冠井町山畑まこと幼稚園西隣)
- 対象/0～満3歳までの子とその保護者
- ☎まこと幼稚園マナ・ハウス ☎921-2202





## 各種相談日程



| 各種相談・内容                                                                                                                          | 日程                                                  | 場所・問い合わせ                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| <b>無料法律相談・特設無料法律相談</b><br><b>(予約制、1人30分)</b><br>弁護士が相談に応じます。<br>※予約は電話でのみ<br>※定員は各5人です。相談時間の指定はできません。定員になり次第締め切り。<br>市内在住の個人が対象。 | 8月7日(月)午前9時～11時30分<br>※予約は8月3日(木)午前9時から             | 市民相談室<br>☎ <b>広報・ふるさと創生課(内線295)</b>                   |
|                                                                                                                                  | 8月14日(月)午前9時～11時30分<br>※予約は8月10日(木)午前9時から           |                                                       |
|                                                                                                                                  | 8月21日(月)午前9時～11時30分<br>※予約は8月17日(木)午前9時から           |                                                       |
|                                                                                                                                  | 9月4日(月)午前9時～11時30分<br>※予約は8月31日(木)午前9時から            |                                                       |
|                                                                                                                                  | <b>特設</b> 9月15日(金)午後1時30分～4時<br>※予約は8月31日(木)午前9時から  |                                                       |
| <b>困りごと相談</b><br>司法書士、行政書士、社会保険労務士、行政相談委員、人権擁護委員、民生児童委員などが相談に応じます。                                                               | 8月22日(火)午前9時15分～正午<br>(受付は11時30分まで)                 | 福祉会館<br>※車での来館はご遠慮ください。<br>☎ <b>広報・ふるさと創生課(内線295)</b> |
| <b>消費生活相談</b><br>悪質商法や訪問販売のトラブルなど、消費生活についての疑問、苦情をお気軽にご相談ください。                                                                    | 月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～正午、午後1時～4時                        | 相談室1<br>☎ <b>消費生活センター専用電話 931-8168</b>                |
| <b>女性のための相談(予約制、1人50分)</b><br>女性カウンセラーが相談に応じます。DV相談は年間を通じてお受けします。                                                                | 8月9日(水)、23日(水)午後1時10分～4時                            | ☎ <b>市民参画課 予約専用電話 931-1144</b>                        |
| <b>年金相談</b><br>社会保険労務士が相談に応じます。                                                                                                  | 8月3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)、31日(木)午前10時～正午、午後1時～4時 | 市民相談室<br>☎ <b>市民課 年金係(内線216、246)</b>                  |
| <b>心の健康相談(予約優先)</b><br>精神保健福祉士が相談に応じます。                                                                                          | 8月1日(火)、8日(火)、15日(火)、22日(火)、29日(火)午後1時～5時           | 市役所<br>☎ <b>障がい者支援課(内線324) 932-0800</b>               |
| <b>経営安定特別相談</b><br>市内中小商工業者の経営の改善と強化を図るため、税理士や商工会経営支援員が相談に応じます。                                                                  | 税務専門<br>8月1日(火)、15日(火)午後1時～4時30分                    | 向日市商工観光振興センター<br>☎ <b>向日市商工会 921-2732</b>             |
|                                                                                                                                  | 経営専門<br>月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時15分                   |                                                       |
| <b>家庭児童相談</b><br>家庭で子どもを養育する上でのさまざまな悩みや心配、子どもの虐待について相談に応じます。                                                                     | 月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時                              | 家庭児童相談室(保健センター2階)<br>☎ <b>家庭児童相談室 933-1199</b>        |
| <b>子育てコンシェルジュ</b><br>妊娠届出や転入時に保健師などが面接し、子育てに関する悩みの相談、子育て情報を提供します。                                                                | 月～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～正午、午後1時～5時                     | 市役所<br>☎ <b>健康推進課(内線354)</b>                          |
| <b>乙訓もも「出張居場所」</b><br>市内在住で一般就労することが困難な方を対象に、就労に向けて生活習慣の改善、社会適応能力の形成、就労体験などの支援をします。                                              | 8月9日(水)、23日(水)午後1時30分～3時30分                         | 福祉会館<br>※車での来館はご遠慮ください。<br>☎ <b>乙訓もも 952-2800</b>     |

## 地域健康塾

向日市在住の65歳以上の方を対象とし、健康チェック(血圧測定など)、軽体操、交流会などをします。お茶などの飲み物、タオル、上履き(福祉会館のみ)などは各自でお持ちください。



### 【午前の部】午前9時30分～11時

|          |                  |
|----------|------------------|
| 物集女公民館   | 8月1日、8日、22日      |
| 寺戸公民館    | 8月2日、23日         |
| 寺戸コミセン   | 8月9日             |
| 森本公民館    | 8月1日、8日、22日      |
| 鶏冠井公民館   | 8月3日、10日、24日     |
| 上植野コミセン  | 8月4日、18日、25日     |
| 向日コミセン   | 8月3日、10日、17日、24日 |
| 西向日コミセン  | 8月2日、9日、23日      |
| 向日台団地集会所 | 8月4日、18日、25日     |
| 西部防災センター | 8月7日、14日、21日、28日 |
| 福祉会館     | 8月7日、14日、21日、28日 |

### 【午後の部】午後1時30分～3時

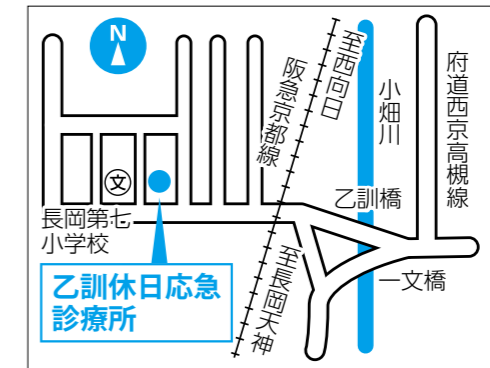
|         |                  |
|---------|------------------|
| 鶏冠井コミセン | 8月3日、10日、17日、24日 |
| 上植野公民館  | 8月7日、21日、28日     |
| 上植野コミセン | 8月2日、9日、23日      |
| 福祉会館    | 8月4日、18日、25日     |

☎**高齢介護課(内線345)**

## 休日・祝日診療

### ●内科・小児科

乙訓休日応急診療所  
 (長岡京市今里北ノ町39-4、☎955-3320)  
 受付時間/午前9時30分～午後4時



### ●外科

診療時間/午前9時30分～午後4時  
**【8月の当番】**受診前に電話でご確認ください。

|          |          |           |
|----------|----------|-----------|
| 8月6日(日)  | 堀口医院     | ☎953-8627 |
| 8月11日(祝) | 済生会京都府病院 | ☎955-0111 |
| 8月13日(日) | 千春会病院    | ☎954-2175 |
| 8月20日(日) | 村西医院     | ☎955-4723 |
| 8月27日(日) | 長岡京病院    | ☎955-1151 |

☎**健康推進課(内線337)**

健康づくり情報  
 休日診療や地域健康塾など、健康づくりについての情報をお知らせします。

## 市役所問い合わせ先fax番号一覧

| 問い合わせ先            | fax番号    | 問い合わせ先   | fax番号    | 問い合わせ先   | fax番号    |
|-------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 市役所(代表)           | 922-6587 | 営業課、上水道課 | 933-3999 | 文化財調査事務所 | 931-4004 |
| 地域福祉課             | 935-1346 | 下水道課     | 921-4114 | 天文館      | 935-4380 |
| 障がい者支援課           | 932-0800 | 議会事務局    | 931-4188 | 市民体育館    | 934-1657 |
| 教育総務課、学校教育課、生涯学習課 | 931-2555 | 文化資料館    | 931-1121 | ゆめパレアむこう | 932-3269 |
|                   |          | 図書館      | 931-1081 | 向日消防署    | 922-1190 |

上記または記事内にfax番号の記載がない場合は、市役所(代表)までお願いします。



京都ハンナリーズ  
☎050-5533-5588、☎671-2221

## 上達へのワンポイント④ シュート成功率 睡眠でアップ

**今やプロの常識  
10時間超の眠り**

Bリーグもチャンピオンシップファイナルが終了し、オフシーズンに突入しました。

選手にとってこの期間は長いシーズンを戦い抜いた身体を十分に休息させる期間です。

バスケットボールは他のスポーツに比べ身体接触が多いスポーツです。身体ケアは日々の練習と同じくらい大事だと言えます。中でも睡眠はスポーツ選手にとって重要な位置づけです。今回はプロスポーツ選手の睡眠・休養をご紹介します。

バスケットボールは習慣のスポーツであることは前回の記事でもご紹介させていただきました。日々のシュート練習が本番のシュート成功率向上につながることは言うまでもありません。しかし、身体を休めるための「睡眠」も決して怠ってはなりません。

アメリカのある研究によると5〜7週間、10時間以上睡眠をとったバスケットボール選手が実験期間中、普段よりシュート成功率が向上したということがありました。また、倦怠感や緊張といったネガティブな感情を低下させる傾向もあつたそうです。

一般の方から見ると10時間は寝すぎと感じるかもしれませんが、プロス

## 心のリフレッシュも貴重なオフシーズン



プロバスケットボール選手も最低でも8時間は睡眠時間を確保し、10時間以上寝ることも少なくありません。試合前の昼寝などもよくあることです。

ここまで、スポーツ選手の睡眠の重要性について説明しましたが、Bリーグは現在オフシーズンで選手にとっては心のリフレッシュ期間でもあります。

内海選手の場合は、休暇には趣味の釣りに行くそうです。京都からだ琵琶湖が近いので、よく釣りに行って心身ともにリフレッシュしているそうです。

これからもうしばらく続くオフシーズン。来シーズンのBリーグは心身ともに新たな気持ちで挑んでくる選手たちをぜひ、生で観戦してみてください。

ハンナリーズは2017-18シーズンから新しいロゴマークに変更します！これからも応援よろしくお祈いします！！



いかがでしょうか？  
2017-18シーズンは9月末開幕です。

Library Information

## 図書館だより

公式ホームページ <http://www.library.muko.kyoto.jp/>

おすすめ  
新着本  
一般図書



「標本BOOK」  
さとうかよこ／著  
日東書院本社

石や貝殻、鳥の羽など集めただけで終わらず「標本」にして美しく保存し、飾って楽しみませんか。

あの映画に出てきたような昆虫の閉じ込められた琥珀の作り方も記載されています。

- 「原寸で楽しむ身近な木の実・タネ図鑑&採集ガイド」 多田 多恵子／著 実業之日本社
- 「夢をかなえるノンシュガーパフェ」 今井 洋子／著 主婦の友インフォス
- 「子供自転車スタートBOOK」 柘出版社
- 「毎日が楽しくなるきらめき文房具」 菅 未里／著 KADOKAWA
- 「球道恋々」 木内 昇／著 新潮社
- 「皿洗いするの、どっち? 目指せ、家庭内男女平等!」 山内 マリコ／著 マガジンハウス
- 「私の名前はルーシー・バートン」 エリザベス・ストラウト／著 早川書房



図書館で広告を出しませんか?  
雑誌スポンサー募集!!

向日市通になろう②

図書館2階には参考図書室があります。ここには、調べ物をされる際にお使いいただける辞書や事典などのさまざまな図書、インターネット用パソコンやコピー機があります。特に、向日市の郷土行政資料と長岡京跡資料は「向日市通」をめざす方にオススメです。これらの図書は参考図書室でご利用ください。

場所/いずれも図書館

向日市立図書館

京都府向日市寺戸町南垣内 40 番地の1

開館時間 午前10時～午後6時

電話番号 931-1181

F A X 931-1081

8月の休館日カレンダー

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    | ①  | 2  | 3  | 4  | 5  |
| 6  | ⑦  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |    |

●=休館日

おすすめ  
新着本  
児童図書



「へんな生きもの  
図鑑暗闇」  
カミラ・ド・ラ・ベドワイエール／著  
講談社

暗闇の世界で生きる無数の生きものたち。闇の中で生きるために視覚以外の感覚を進化させ、さまざまな能力を身に付けた生きものも多くいます。私たちの想像を超えた多種多様な生きものたちの世界にご案内します。

- 「徳川四天王」 小沢 章友／作 講談社
- 「子どものための美術史」 アレグザンダー／文 西村書店
- 「空をけつとばせ」 升井 純子／作 講談社
- 「アルパートさんと赤ちゃんアザラシ」 ジュディス・カー／作 徳間書店
- 「かさじおやぶんいっけんらくちゃく!」 菊田 澄子／作 つちだ のぶこ／絵 小学館
- 「ゆめみるハッピードリーマー」 ピーター・レイノルズ／文・絵 主婦の友社
- 「ヤモップさん、ぴたっとかいつ!」 松山 円香／作 あかね書房

夏休みに臨時の自習室を開設します

- 日時/8月15日(火)～18日(金)、23日(水)～25日(金)午前10時30分～午後5時30分
- 対象/市内在住の小学5年生以上
- 定員/20人
- ※席の確保、私語、携帯電話の使用はご遠慮ください。
- ※ふたが飲める飲み物に限り持ち込み可。
- ※室内のコンセントは利用できません。



向日市  
MUKO CITY

ふり向けば、  
笑みになる。  
好きになる。

MUKO

平成29年(2017年) 8月1日発行  
広報むこう No.1119

編集・発行/向日市役所 市長公室 広報・ふるさと創生課 〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野20

☎ 075 (931) 1111

FAX 075 (922) 6587

HP <http://www.city.muko.kyoto.jp/>

昔



深掘りアーカイブ vol.13

# あの まち姿 いま

## 阪急西向日駅前

(上植野町)

近所の人は「これほど変わらない駅は珍しい」と、ややはにかんで言います。上の写真は昭和47(1972)年の市制施行前の写真で「阪急西向日町」の標示があります。

影や服装から春か夏の早朝でしょうか。近くの幼稚園に通う園児がいます。今も続いている「見守り隊」の高齢者の姿もあります。現在の写真(下)と比べると、売店の位置が違うくらいで、あとはそんなに変わっていないのが分かります。

しかし、表には出ない変化があるようです。当時は排水路が不十分で、大雨の時はしばしばあふれ「スイカがぶかぶかすることもあった」そうです。その後、水路の整備がされ浸水被害はなくなつたといわれます。

こんな話も聞きました。阪急上下線をつなぐ地下道がなく、駅構内に踏切がありました。住民は、駅で通行証を受け取って、通り抜けができました。また、50年以上前には、駅前に阪急タクシーの乗り場があり、写真の左側奥辺りに

1台常駐していたそうです。駅の東側・西向日住宅の北側は雑木や竹林で覆われていましたが、小高い所から東を見ると、伏見桃山城が望めたそうです。現在は上り下りのホームは地下道で結び、東西の通り抜けには市民ギャラリーの地下道が利用でき、便利になりました。駅前には以前からの商店もあります。が、何と云っても最近の注目は長岡宮跡。北へ歩一分で朝堂院公園、さらに2〜3分で大極殿公園。わが町の誇る歴史遺産が駅から広がります。



今

「広報むこう」は原則、発行日の3日前から発行日までの間で各戸配布しています。配布に関するご要望などは、公益社団法人向日市シルバー人材センター(☎932-3987、FAX934-8600)へ。

### 向日市民憲章

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう



むこまる

(昭和52年11月3日制定)



古紙ハルブ配合率70%再生紙を使用



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。